

地方創生の取り組みについて
地方創生の深化のための新型交付金(地方創生推進交付金)

国土交通省 総合政策局
海洋政策課
平成28年2月

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

新型交付金の概要

地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金）
28年度概算決定額 1,000億円（うち候補地選定枠 227億円）（新規）
(事業費ベース 2,000億円)

事業概要・目的	事業イメージ・具体例
○28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための新型交付金を創設	【対象事業】 ①先駆的なある取組 ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成 例)ローカルノベーション、ローカルプランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き改革、小さな拠点、等
②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援	②既存事業の陥路を見出し、打開する取組 ・自治体自身で既存事業の陥路を見出し、打開するために行う取組 ③地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保
具実的な「成果目標（KPI）」の設定	③先駆的・継続事例の模擬開拓 ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組
資金の流れ 国 → 交付金（1/2）	【手続き】 ○自治体は、対象事業に係る地方再生計画（複数年度の事業も可）を作成し、内閣総理大臣が認定
都道府県 市町村 (1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる)	期待される効果 ○先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

出典：内閣府「地方創生に関する相談会議・指定都市府市議会説明会 資料-1」

新型交付金の概要・目的

国
申請に係る各種上限
都道府県 市区町村
1,000億円（新型交付金）
事業計画 5ヵ年
申請事業数 5事業 2事業
1事業当たり 2億円 1億円
(4億円) (2億円)
都道府県／市町村
内閣府告示第1号
地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先駆的なもの
【先駆タグ、横展開タグ、陥路打開タグ】
成果目標（KPI）
①自立性
②官民協働
③地域間連携
④政策間連携
⑤事業推進主体の形成
⑥地方創生人材の確保・育成
⑦国の総合戦略における政策5原則等
PDCAサイクル
雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現

出典：内閣府告示第1号に係る相談会議・指定都市府市議会説明会 資料-2

新型交付金における先駆的な事業例

◆地域の技の国際化（ローカルノベーション）
・明確な出口戦略の下、大学、研究機関、企業、金融機関等の連携を進め、日本版DMOによる「ローカルノベーション」で地域連携企画や人材等の育成を通じた「ローカルプランディング」を行って、ITを利用した新たなノイバーションの創出をはじめ、地域の「稼ぐ力」を引き出す取組を行う。

◆地域の魅力のブランド化（ローカルブランディング：日本版DMO・地域商社）
・地域の「稼ぐ力」向上のため、様々な連携を図りながら地域経済全体の活性化につながる観光戦略を実施するため組織として日本版DMOが立ち、これを通じた観光地域づくりを行って、地場産品戦略的に束ね、安定的な観客開拓・拡大・取組の実績をもとに、地場産品市場の拡大・地域経済の活性化を目指す。

◆地方創生推進人材の育成・確保
・全国規模で行われる地方創生人材の育成・確保の取組（「地方創生カーニバル含む）と連動しながら、その地域独自の人材ニーズに基づいて行われる人材育成・確保の取組を行って、それを通じた地域の総合力の底上げを目指す。（他の分野の事業の中で併せて取り組む場合も含む。）

◆移住促進・生涯活躍のまち
・人材ニーズを踏まえた雇用創出・人材育成との連携や、地域コミュニティの活性化を通じた移住促進施策を実施する。
・特に、高齢者等が希望して移住し、地域住民や多世代と交流しながら健闘でアシテング生活が送れるよう、「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた取組を進める。

◆地域ぐるみの働き方改革
・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、地方公共団体だけでなく、地域の産業界や労働界、金融機関等の地域の関係者が地域働き方改革会議（「移住」の下に集い、地域ぐるみで働き方改革に取り組む。）

◆都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの形成等
・都市のコンパクト化と公共交通網の構築、公共交通や既存スマートなマジメントなどに資する取組を推進することで、これまでの取組との連携による「稼げるまちづくり」を目指したまちの創造を創出する等戦略的な取組を進める。

出典：内閣府告示第1号に係る相談会議・指定都市府市議会説明会 資料-1

日本版DMOの概要

「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、地域の観光振興の実現に向けた戦略を策定するとともに、その戦略を着実に実現するための調整機能を備えた法人

日本版DMOの役割
①日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
②各種データ等の継続的な収集・分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定・KPIの設定・PDCAサイクルの確立
③関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り・プロモーション
観光地域づくりの一主体として実施する個別事業
(例)着地型旅行商品の造成・販売、ランドオペレーター業務の実施 等

多様な関係者との連携
内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携
商工業
・ふるさと名物の開発
・免税店許可の取得
宿泊施設
・個別施設の改善
・品質保証の導入
農林漁業
・農業体験プログラムの提供
・6次産業化による商品開発
行政
・二次交通の確保
・周遊企画乗車券の設定
・市民ガイドの実施
・観光振興計画の策定
・PRマーケティング等の観光振興事業
・インフラ整備（景観、道路、空港、港湾等）
・文化財保護・活用
・観光教育
・交通政策
・多言語、ムスリム対応
飲食店
・「地域の食」の提供
・6次産業化による商品開発
地域一体の魅力的な観光地域づくり
戦略に基づく元的な情報発信・プロモーション
観光客の呼び込み
観光による地方創生

出典：内閣府「日本版DMOの概要」

支援の対象となる日本版DMOとは

(1)明確な事業目的
①観光消費の増加を含む地域経済全体の活性化という目的の存在
②当該地域の実情を踏まえた活動全般に関する適切なKPIの設定とPDCAサイクルの整備

(2)先駆的な事業手法（多様な連携）
①官民協働：日本版DMOが観光地域づくりを行う対象としている地方公共団体等との連携
②地域間連携：複数の地方公共団体を跨ぐ地域を対象とする日本版DMOの設立及びこれを核とした広域的な観光戦略の構築
③政策間連携：日本版DMOを調整主体として、農林漁業、商業、交通など、観光以外の多様な政策分野における取組との連携
④異業種連携：日本版DMOによる、商工会議所、農林漁業関係者等、観光関係事業者に限られない地域の多様な関係者との連携

(3)責任ある総合的な経営・執行体制
①戦略実施主体の地方公共団体からの独立並びに地方公共団体及び協力を約束した複数の関連事業者による活動の意思決定権の保有
②関係主体の合意を得つつ、将来的な財政的自立を目指していること

(4)専門人材の育成・確保
①観光やマーケティング等多様な分野に関する地域内外からの専門人材の存在
②戦略に基づいて関係者を先導するにふさわしいCEOの選任
③地域人材についての適切な育成の手立て・手段

出典：内閣府「地方創生推進交付金における先駆的な事業」

日本版DMOを活用した取組例

『海』を核とした観光振興を通じた地域活性化に係る取組

- クルーズで「海」から来訪する外国人観光客を陸上の観光資源をいかして地域に誘客するとともに、船旅やマリンレジャー等の「海」の魅力と周辺の「陸」の魅力を組み合わせた新たな観光資源を創生すること等により、観光振興を促進し、地域活性化を促す取組である。
- 当該取組を地域の日本版DMOを核として、**港湾管理者、観光事業者、交通事業者、地場産業関係者、周辺地方公共団体等と連携しながら進め**ることが想定される。

取組例①

港湾管理者が、その協力団体、周辺の自治体、地域の関係者等と連携し、ふ頭や「みなどオアシス」等での特産品の販売・プロモーションや、「陸」へのモビリティの検討など、クルーズ船の寄港をいかした地域の活性化を図る取組。

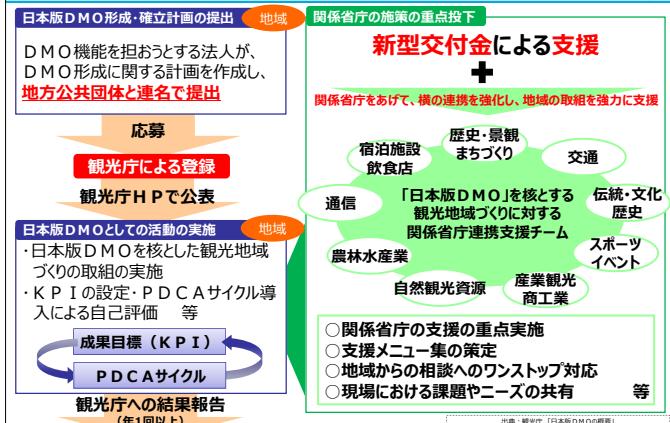
取組例②

航路やマリンレジャー施設でつながる複数市町村が、観光事業者、交通事業者、地場産業関係者等と連携し、陸上の観光資源や船旅、「海」の波を活用したマリンレジャー体験・特産品販売、地元商店街でのイベント・キャバーン等を組み合わせた観客プログラムの企画・充実・実証、MICE誘致や観光プロモーション事業等を行い、海域・陸域一体の周遊観光ルートへの誘客を促進する取組。

出典：内閣府「地方創生推進交付金における先駆的な事例例」

国土交通省
Page.7

登録のフロー



国土交通省
Page.8

登録の5要件

(1) 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成

(2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDC Aサイクルの確立

(3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

(4) 日本版DMOの組織

(5) 安定的な運営資金の確保

出典：観光庁「日本版DMOの概要」

国土交通省
Page.9

当資料の取り扱いについて

当資料については、各府省庁の提供する各種資料を抜粋し、国土交通省総合政策局海洋政策課にて独自に作成した資料です。

新型交付金の申請および日本版DMOの登録にあたっては、各担当府省庁が提供する資料、手引書をご参照くださいますよう、お願い申し上げます。

国土交通省
Page.10

各種情報

○新型交付金の申請にあたっては

○日本版DMOの応募にあたっては

検索 [まち・ひと・しごと創生本部]

検索 [観光庁 日本版DMO]

出典：観光庁「日本版DMOの概要」

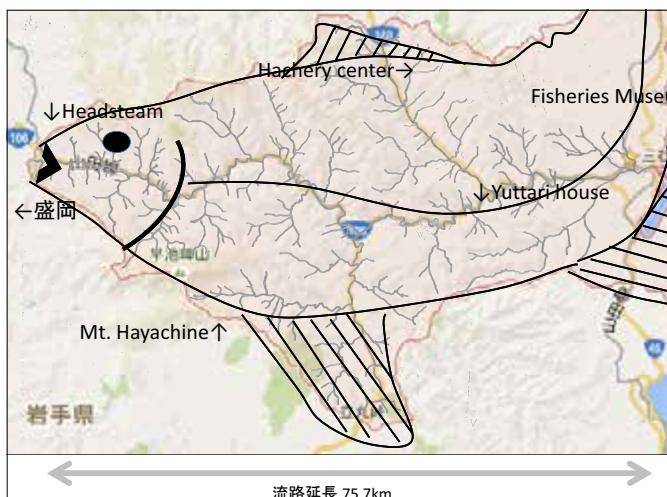
国土交通省
Page.11

合意形成概論 I ～水圏環境教育の視点から～

東京海洋大学
佐々木剛

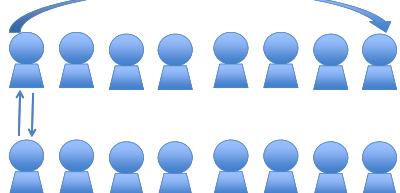
自己紹介

- ・岩手県宮古市1966年生まれ
- ・1990年東京水産大学水産学部卒業
- ・1990年～2006年岩手県立宮古水産高校教諭
- ・1995年上越教育大学大学院教育学修士
- ・2004年東京水産大学大学院水産学博士
- ・2006年～東京海洋大学准教授(担当:教員養成, 水圏環境教育推進リーダー養成, 研究
テーマ:森・川・海MANABIネットワークシステムの構築)



[アイスブレーク]アイデアの交歓 (二列で“思い・考え”を伝え合おう!)

- ・ルール①:聞き役になる。質問を投げかける。
- ・ルール②:反応してあげる(うんうん, なるほど, そうですか, リヴォイシング)
- ・ルール③:対等であることを意識する。



課題:あなたはA地区の まちづくり担当となりました。

- ・地域資源を掘り起こし自立的なA地区を構築(創造)するためにワークショップ, 講演会を開催します。
- ・ワークショップ(WS)は双方向コミュニケーションを主体としています。
- ・講演会(KK)は一方向性のコミュニケーションが主体です。

質問1

- ・WS, KKのそれぞれのメリット, デメリットはなんですか?

質問2

- WSのメリットを向上させるにはどうしたら良いでしょうか？

質問3

- KKのメリットを向上させるにはどうしたら良いでしょうか？

概念の焦点化(和木et.al 2015)

- グループ学習において一定の関係性のもとに話し合いをおこなうと創造的なアイデアが生み出される(中学校授業実践)
- 発話の分析(うん,なるほど,じゃん←→否定,知っている,強い否定)

概念の焦点化→共通課題の表出
創造性がスパイラル状に発達する

協働的コミュニケーション論 (池田,館岡2007)

- グループ学習において一定の関係性のもとに話し合いをおこなうと創造的なアイデアが生み出される(中学校授業実践)
- 発話の分析(うん,なるほど,じゃん←→否定,知っている,強い否定)

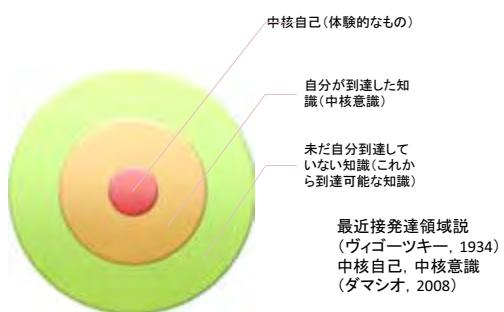
・対等性(お互いに尊重し合う)
・対話(お互いに情報や考えを伝え合う)

中核意識(ダマシオ,2008)の共有

概念の焦点化→共通課題の表出
創造性がスパイラル状に発達する

多様な価値感の共有化され,自律性高まる

知識の構築は中核自己から



人間はローカルから学びを構築する

どのような海にしたいですか? (佐々木他 2015)

表7 東京都K小学校児童の

自由記述から抽出した品詞とその出現数

品詞	出現数	形容動詞	出現数	動詞	出現数
形容詞	144	まろい	354	する	344
名詞	48	さわやか	18	いる	72
動詞	8	大切	8	なる	48
形容動詞	8	いらない	3	する	18
サラン	6	すてき	3	すめる	36
属性名	5	元気	2	みる	32
接頭詞	4	自然	3	おおよそ	34
コト	4	曾	3	ふやす	18

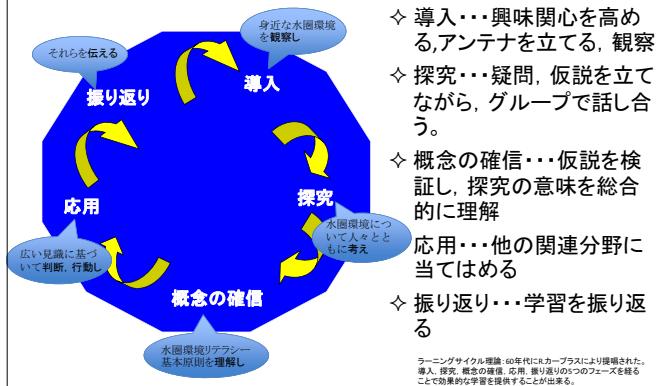
どのような海にしたいですか？

表4 被災地児童の自由記述から抽出した語彙とその出現数					
語彙	出現数	形容動詞	出現数	動詞	出現数
ゴミ	5	きれい	227	廻しめる	8
達也	33	安全	44	守る	8
生き物	32	大切	18	食べる	5
ブルークーン	12	いろいろ	10	見る	4
タコ	11	鮮やか	9	生きる	4
イカ	10	豊か	8	遊ぶ	4
ウニ	8	自然	4	歩ける	3
カニ	8	元気	3	思える	3

自己決定理論 (デシ, ライアン 1985)

- 人間は本来、積極的に環境に関わろうとし、発達しようとする傾向を持つ=内発的発展の可能性を持つ
- 健康的な発達のための条件
 - 関係性(大事にされている感情、共有、帰属意識)
 - 有能感(効力感、自信)
 - 自律性(普遍的価値、興味のもとに行行動する)

水圏環境教育の原理(佐々木, 2011)



本日のまとめ(提言)

- 人間は中核自己から学びを深める。
- それ故多様性がある。
- 対等に対話し多様性を尊重することで、創造性が育まれる。
- WS, KKの両者をラーニングサイクルを活用することでより効率的な成果が得られる。

引用文献

- 池田玲子・館岡洋子, 2007, 『ピア・ラーニング入門—創造的な学びのデザインのために』, ひつじ書房, 東京, 152pp.
- 佐々木剛, 2011a, 『水圏環境教育の理論と実践』, 成山堂書店, 東京, 232pp.
- 佐々木剛・さかなクン・川名優孝・刑部真弘・三浦一彦, 2015, 「波被災地の小学校における海の認識に関するテキスト分析」, 『臨床教科教育学会誌』, 15(1), 9-13.
- 和木美玲・佐々木剛・大島弥生, 2015, 「ラーニングサイクルの<探究>段階における対話内容の分析—中学校の『総合的な学習の時間』での協働的な野外活動からー」, 『臨床教科教育学会誌』, 15(2), 89-98.



「お前が何をやったのか？」と尋ねると、「マーケットが大きくなつたことだ。」「20年間始元の子供たちが中心だったが、シーケランが出来てから企画から小中高生や観光客が来るようになつた。愛護生は年間3000人を超過した」とヨツスチールの担当も上向いていたと語った。

卷之三十一

日本シーグラントカンパニーは新潟県ののみならず、6つの県(福井、石川、福井、岐阜、愛知、三重)で、エコツーリズム施設成等事業者に取引を始めている(写真左)。サン・ミン・リー先生は、韓国で最も北端に位置する江陵(カンウオン)道のカンウオンシーグラントにて所蔵する江陵県立大学美術館で、魚類標本

校や宮古市森川湖体験交流事業を紹介したが、沖縄県農業場での「ヤマメヒチ」放流プロジェクトの説明を持っていた。夕食をともにしながらの意見交換では、相手に気遣いながら言葉を適切に選ぶ様子に、とても納得しきれなかった。先生曰く「朝日では普段自然

が増えていた。地方では工コーアズムが盛んだ。私がいる江戸川区は虹橋がきれいな場所だ。シーグラントでもうプログラムを作っている。是非、訪ねてほしいと。私も「どうですか。開川川の新橋や虹橋も美しい公園です」と、日本は豊富であり、自然の豊かな環境で体験を積むことが大事だ。

するほどより一層の相互理解が進むであろう。
IPMENTでの「氣づき」
人は「二人称的存在」であること
体験交流の重要なポイントは、相手の理解が深まる

水田裕子・鶴見洋子著「ピア・ラーニング入門」ひつじ屋(2007)
青木利則著「進化するクリーン・リースシステム構築と活用」(2010)
佐野幹彦著「学びの場が生まれるとは」日本教育心理学会編(2015)

メイカに比較すると自然環境が厳しいめだといふ。確かに、ヨーロッパやアメリカ西海岸と異なり、雨が少し多く降る気候で、冬になると大雪となり、夏は40度近くにもなり湿気が多い。このような過酷な環境が、世界中のどこに行ても連れられない娘を生み出したのである。

日本と開拓に水に巻まれた國である韓國の「新村島」には9月初旬に訪れる慶幸があつた。新村島は、観光地として有名な島だ。ハワイ大字シーグラントのダーレンソンさんは、「開拓のシーグラント会議で」としてアリスから「何といふ？」と尋ねながら笑つた。(新村島)ハワイ大字シーグラントのダーレンソンさん

シーグラントは、1860年明治開港研究と普及・教育のためになされたアメリカのラングドグラント法レッジが其なり。1868年に海軍に特任してスタートした。貿易の癡覚は、大学校が明治開港でありながら、本筋は施術である。

NOAA(アメリカ海軍大気庁)にあり、研究だけでなく、教育やアラートリーチも力を入れていることだ。大型に所属する教員が、ヨーチャーネーターが、研究など元気で属する教員が、経済的基盤を強化する役割を担い、
◎ 事が実現すれば、それがだけ大きな資金も増えるとい
好景観を生み出している。

属いたのは、済州島のヨットスクールのシニア校長(等級)。彼は、ヨット界の第一人者として、多くの人材を育てた。また、ヨット界の発展に貢献した。彼の死後、多くの人々が彼の功績を讃美する言葉を残している。

卷之三

IPMENを終えて

「田川井村出身の親父に、小さい頃教えられたことが
がとと共に生きる日本人へ、何故日本町は壊れないのか」
セント・マリヤ教会

からも大冰が来るから山も氷をつけないといけない」と。この話を聞いたのは、近所のT公園や公園で遊び回っていた幼稚園ぐらいいの頃だと思った。雪だりadeでも作って遊んでいたのが、山からの雪でもあると聞き、一件と云ふに過ぎないのに、子供ながらに困惑しました。

大きな争議が発生した。被虐に罹れた方に心からお見舞い申し上げる。

日本にいる限り「水は私たちの生活と切っても切り離せない存在」です。その「どんな風をもたらし、日本人情操を手に入れようとも」自然に対する感謝、感謝の心を大切にしなくてはなりません。

日本は水に夏までも遅くまで多くの魚類が、過度な条件でも離れないまま生み出しながら、雨季の前半から後半にかけて陸上に移動して繁殖場所で繁殖する。日本の各地を往来した。

14

合意形成論Ⅱ

コミュニケーションという側面から、合意形成を考える

環境情報の標準化

合意形成のためのコミュニケーションツール

- ・カルタ法
- ・KJ法
- ・PCM手法

笹川平和財団海洋政策研究所海洋研究調査部 古川恵太

コミュニケーションとは

・目的

- ・Interoperability：異なるシステム間で、「意味」を伝える
- ・意味を伝える入れ物が「データ」

・「意味」を正しく伝えるためのステップ

- ・ステップ1：データが「データとして正しく伝わる」
- ・ステップ2：データで表現されている意味(内容)が正しく伝わる

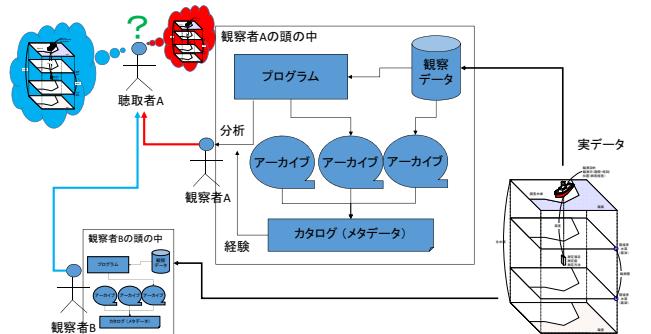
→ 情報の標準化

もしもし

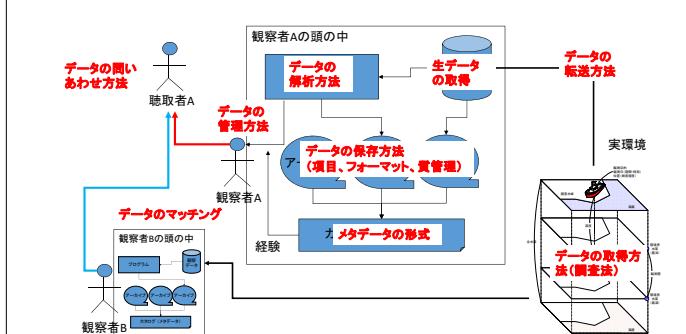
Moshi, moshi

Hello!

環境情報をデータで伝える



標準化すべき情報



データ構造の標準化

その1：
環境情報が不明確だと、利用する上で不便、誤解を生む。

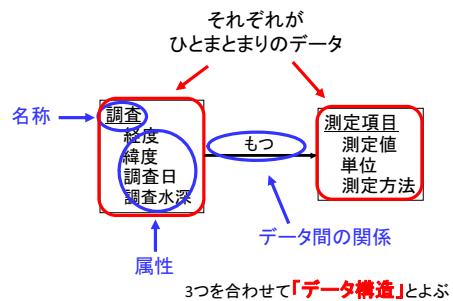
その2：
我々が扱う情報は、現実社会に起こっている(野外科学)位置に対応づけられた情報である。

「地理情報」の一つである

ISO/TC211において地理情報の標準化が行われてきている(1994-)

“データを構造化して定義する”ことを定めている

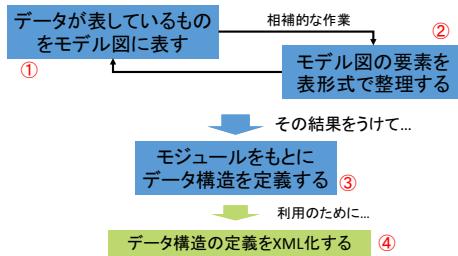
データの構造化とは



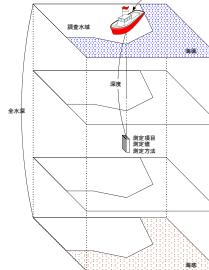
3つを合わせて「データ構造」とよぶ

データ構造を定義するまでの流れ

いきなりデータ構造を抽出するのは難しい...?
そこで...



① データが表しているものをモデル図に表す



次の観点を考慮する

- ・データ利用時に必要となる情報 (*必須)
- ・データ取得時に取得可能な情報

② モデル図の要素を表形式で整理する

調査名	データ名		データに関する定義		属性名	属性に関する定義		
	調査名		調査目的					
	調査名		調査期間					
調査名	調査水域名		調査の実施水域名					
調査地点	具体的な測定地点		地名		A地点、B地点など調査水域名			
	調査地点の精度		精度		調査地点の精度			
測定項目	当該調査地点にて測定した項目		項目名		測定した項目の名称			
	測定機器		測定機		測定機の名称			
	測定基準		測定基準		測定基準の基準			
	測定方法		使用した測定方法		測定方法			
	測定水深		測定・採水した深度		測定水深			

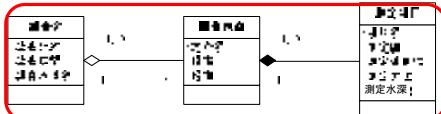
モデル図を見比べながらデータおよび属性を整理していく
モジュール

③ モジュールをもとにデータ構造を定義する

- データ構造の記述方法(言語)であるUMLを使用する

- ・データの名称、属性、関係を一気に表現するための図式表現方法
- ・ISO/TC211にてUMLでの記述が義務付けられている

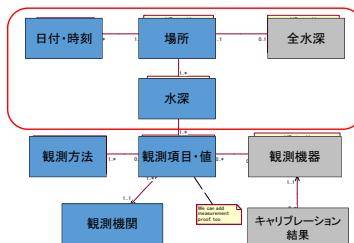
- 先の表をUMLで描くと



この完成が1つの達成目標

③ モジュールをもとにデータ構造を定義する

- ・データ利用時に必要な情報(とその関係、定義)を明らかにする
- ・<道具> 時間・場所を共通なものとしてUMLで定義している



④ データ構造の定義をXML化する

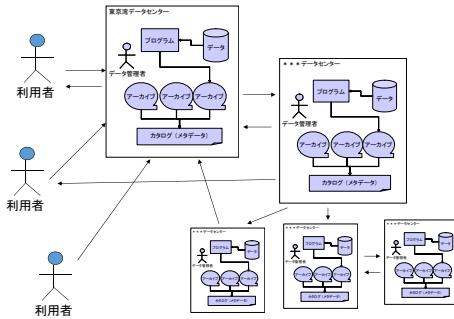


```

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<!--observedValue xmlns="http://www.tbecic.go.jp/ns/cml" xmlns:gml="http://www.opengis.net/gml" xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance" xsi:schemaLocation="http://www.tbecic.go.jp/ns/cml CMv10.xsd">
<organization>
<name>ABC大学</name>
<division>海洋環境学科</division>
<responsiblePerson>東京太郎</responsiblePerson>
<dictionary>
<locationList>
<gml:Point gml:id="loc001">
<gml:name>St.1</gml:name>
<gml:pos>139.870260833333 35.6022488888889</gml:pos>
</gml:Point>
<gml:Point gml:id="loc002">
<gml:name>St.2</gml:name>
<gml:pos>139.940671388889 35.6050277777778</gml:pos>
</gml:Point>

```

標準化された情報の共有



13

カルタ法

フィンランドの国語教育

- ・発想力:カルタによる視覚化
- ・論理力:意見には理由をつける
- ・表現力:フォーマットに従ってまとめる
- ・批判的思考力:見直し、必要な情報の絞り込み
- ・コミュニケーション力:ルールに基づいて相手の立場に立って考える

北川達夫(2005):フィンランド・メソッド入門より

カルタ法

- ・発想力:カルタによる視覚化
 - ・それは何、どんなもの、何をする…



15

カルタ法

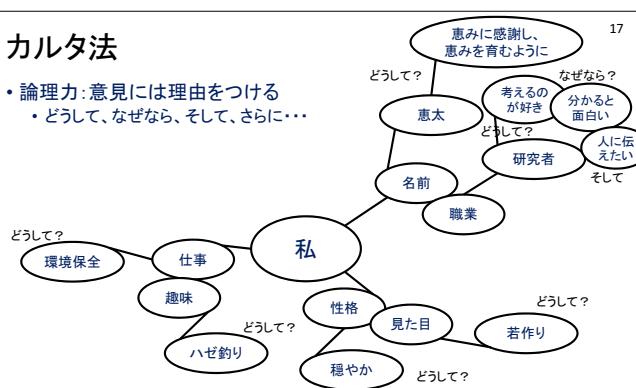
- ・発想力:カルタによる視覚化
 - ・それは何、どんなもの、何をする…



16

カルタ法

- ・論理力:意見には理由をつける
 - ・どうして、なぜなら、そして、さらに…



17

カルタ法

- ・表現力:フォーマットに従ってまとめる
 - ・あなたは誰ですか?
 - ・名前、職業
 - ・あなたは、どういう人ですか?
 - ・見た目、性格
 - ・仕事、趣味
 - ・将来の夢は?

文章化

「私は、恵みに感謝し、恵みを育むようにと命名された恵太です。考えるのが好きなので、研究者になりました。なぜなら、知らないことがわかると面白く、人に伝えることができるからです。見た目は若作りですが、性格は穏やかで少し年寄りじみています。環境の保全と持続的利用を実現するための仕事をしております、趣味でハゼ釣りをしています。」

カルタ法

・批判的思考力: 見直し、必要な情報の絞り込み

「私は、恵みに感謝し、恵みを育むようにと命名された恵太です。考えるのが好きなので、研究者になりました。なぜなら、知らないことがわかると面白く、①人に伝えることができるからです。②見た目は若作りで、性格は穎やかです。環境の保全と持続的利用を実現するための仕事をしており、③趣味でハゼ釣りをしています。」

① 意味が曖昧、②必要な情報か、③どうして

「私は、恵みに感謝し、恵みを育むようにと命名された恵太です。考えるのが好きなので、研究者になりました。なぜなら、知らないことがわかると面白く、新しく知ったことを人に伝えることで、自分も相手の人も幸せになれるのではないかと考えたからです。見た目は若作りで、性格は穎やかです。環境の保全と持続的利用を実現するための~~仕事調査~~がきっかけで、趣味でハゼ釣りをしています。」

19

カルタ法

・コミュニケーション力: ルールに基づいて相手の立場に立って考える

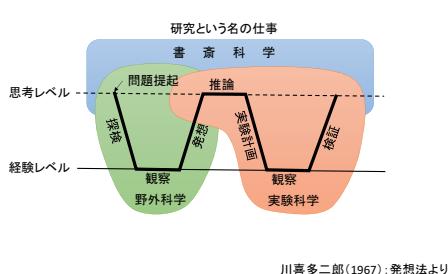
- 議論のルール
 1. 他人の発言をさえぎらない
 2. 話すときは、だらだらとしゃべらない
 3. 話すときに、怒ったり泣いたりしない
 4. 分からないことがあつたら、すぐに質問する
 5. 話を聞くときには、話している人の目を見る
 6. 話を聞くときには、ほかのことをしない
 7. 最後まで、きちんと話を聞く
 8. 議論が台無しになるようなことを言わない
 9. どのような意見であっても間違いと決めつけない
 10. 議論が終わったら、議論の内容の話はしない

20

KJ法 (Kawakita Jiro: 川喜多二郎)

科学の3つの方法

- 書斎科学
- 実験科学
- **野外科学**



21

KJ法 (Kawakita Jiro: 川喜多二郎)

観察事項の4条件

- とき
 - ところ
 - 出所
 - 採集記録者
- 観察の7つの着眼点
- 類型型行動(ひとまとまりの行動)
 - 状況(いつ、どこで、どんなこと)
 - 主体(だれが、なにが)
 - 対象(誰に、なにを)
 - 手段方法(どのように)
 - 目的(なんのために)
 - 結果(どうなった)

22

KJ法 (Kawakita Jiro: 川喜多二郎)

KJ法4つのステップ: 1ラウンド

1. 紙切れづくり
 - 1行見出しの紙きれをつくる
 - ・概念的でなく、あいまいでなく
 - ・ストーリーをあげず
 - ・1のことだけ
2. グループ編成
 - 親しいと感じる紙切れを集める
離れザルや一匹狼を残す
表札をつくる

23

KJ法 (Kawakita Jiro: 川喜多二郎)

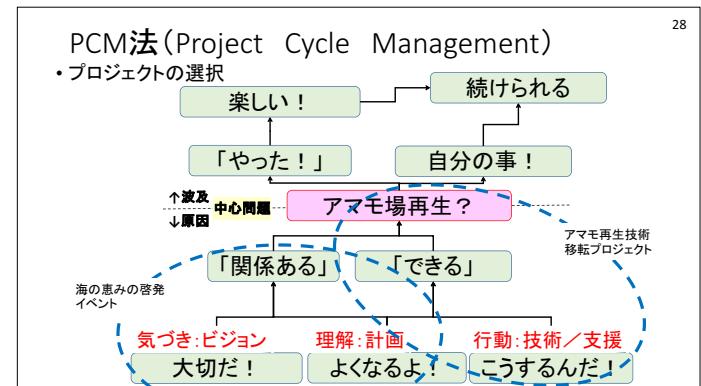
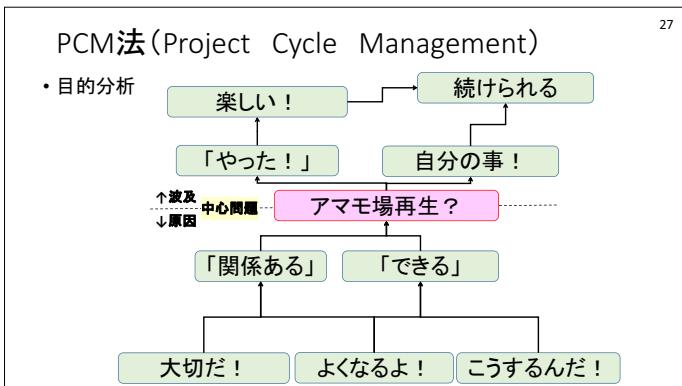
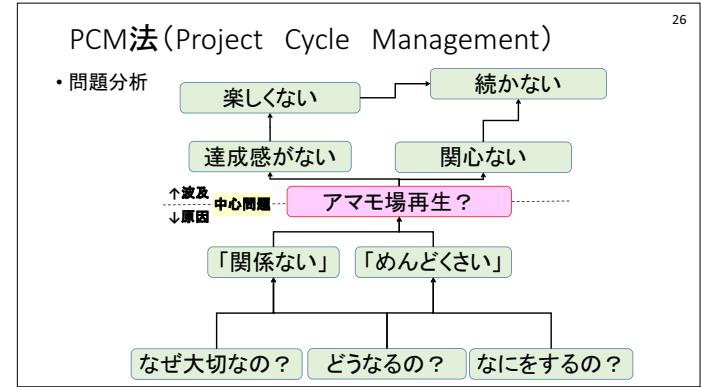
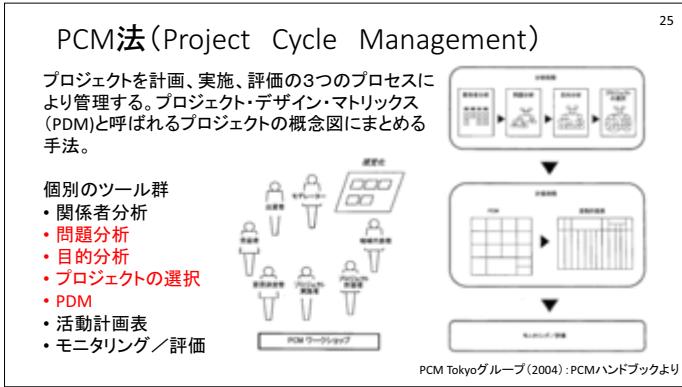
KJ法4つのステップ: 1ラウンド

3. A型図解
 - 未来像
 - 地域の成長
 - 負の遺産

グループ編成から空間配置へ

 - ・1段展開、2段展開
 - ・グループ間の関係
 - 因果関係
 - >← 反対
 - = 同じ
 - △ 欠けている
4. B型文章化
 - 地域の成長はXがYに向かって展開していくことで実現される。しかし、Xと相対するYが生じる危険性があることに留意すべきである。地域の成長の展開により、Aという未来像が描けるが、そのリスクは不明である。

24



PCM法(Project Cycle Management)

・PDM: プロジェクト・デザイン・マトリックス

プロジェクトの要約	指標	入手手段	外部条件
上位目標			
プロジェクト目標が達成されたことによりもたらされる効果、インパクト	達成目標値を示す指標	上位目標の指標の情報源	外部条件とリスク
プロジェクト目標	直接目標値の指標	プロジェクト目標の指標の情報源	外部条件とリスク
プロジェクト終了時までに達成される直接目標成果	中間目標値の指標	成果の指標の情報源	外部条件とリスク
プロジェクトの活動によってもたらされる中間目標活動	投入		外部条件とリスク
成果を達成するためにプロジェクトが行う主な活動	必要な人材、機材、資金などの資源		前提条件

PCM法(Project Cycle Management)

・PDM: プロジェクト・デザイン・マトリックス 海の恵みの啓発イベント

プロジェクトの要約	指標	入手手段	外部条件
上位目標			
アマモ場再生の活動の活性化	アマモ場再生活動の参加者数	活動実績	参加できる活動の有無
プロジェクト目標			
参加者の意識改革「アマモの大切さの理解」	理解度の向上	参加者アンケート	アマモによる被害の有無
市民のイベントへの参加	イベント参加数	来場実績	イベントの魅力
活動		投入	スタッフ不足
市民が参加できるイベントの企画・運営		事務局作業、活動用具、資金	イベント会場

合意形成論Ⅱ 演習

31

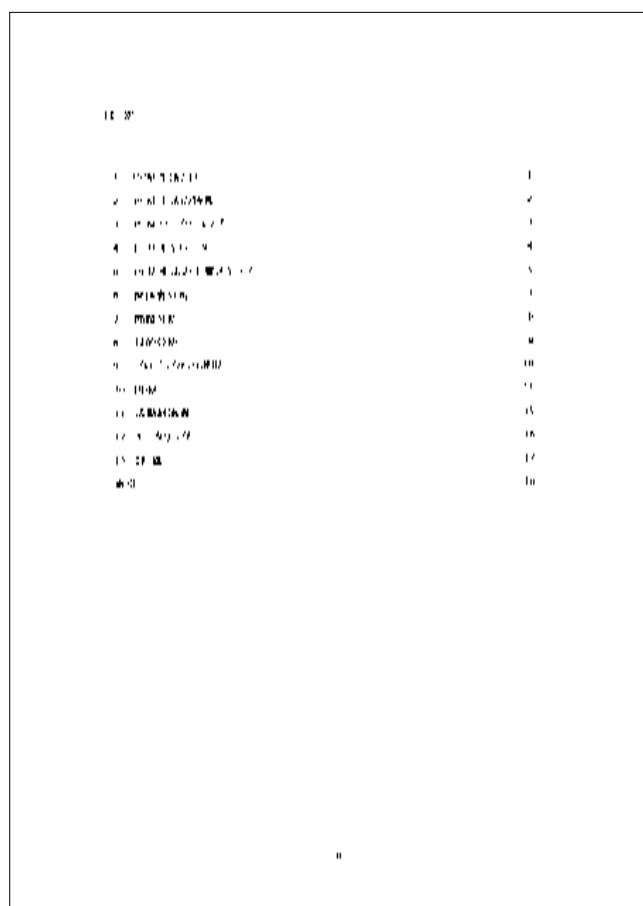
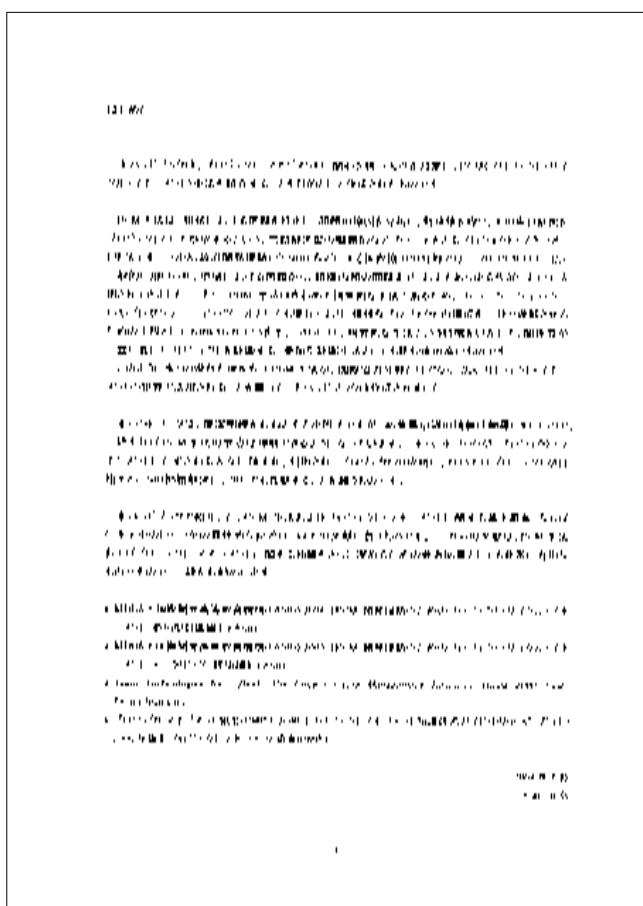
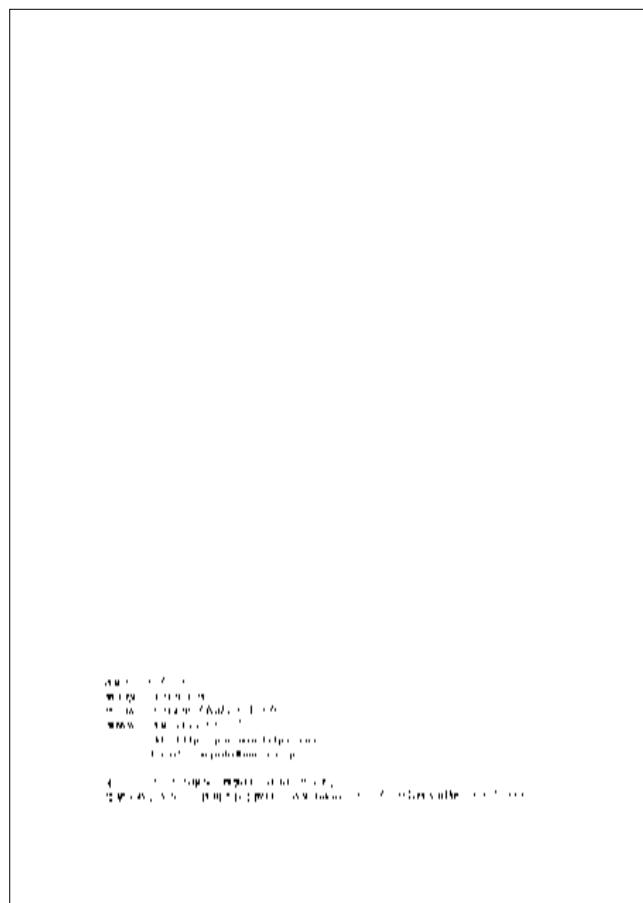
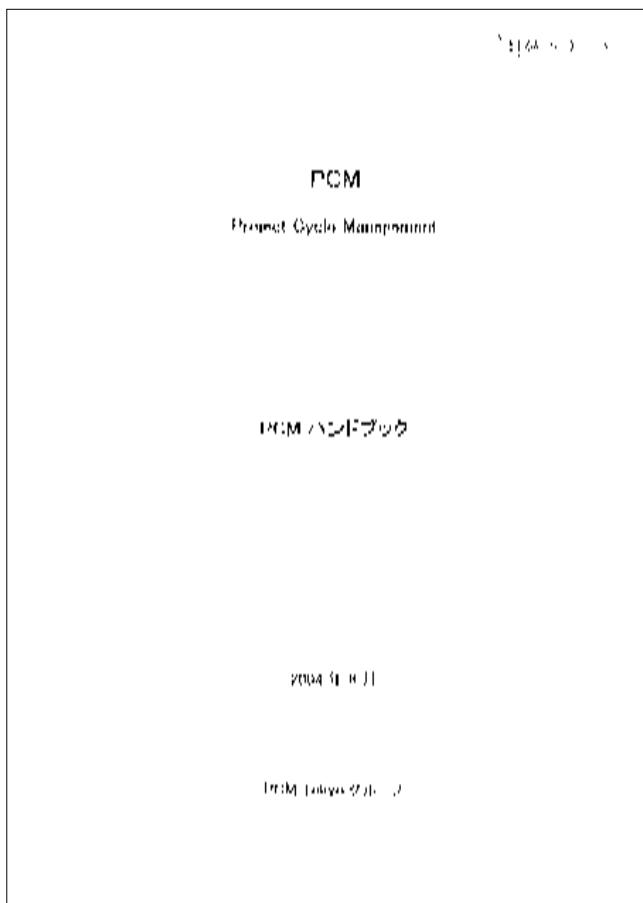
1. 合意形成のためのコミュニケーションツール(カルタ法、KJ法、PCM手法など)を用いて2日目の見学で見た東京における「海との関係」を中心問題として、現状の把握をしよう。
カルタ法:カルタの作成
KJ法:グループ編成
PCM法:問題分析
2. 把握された現状に対して、問題抽出を行い「なすべきこと」や「やってみたいこと」を抽出しよう。
カルタ法:文章化
KJ法:A型図解の作成
PCM法:目的分析

合意形成論Ⅱ 課題

32

1. 合意形成のためのコミュニケーションツール(カルタ法、KJ法、PCM手法など)を用いて自分たちの県市町村における「海との関係」を中心問題として、現状の把握をしよう。
カルタ法:カルタの作成
KJ法:A図の作成
PCM法:問題分析
2. 把握された現状に対して、問題抽出を行い「なすべきこと」や「やってみたいこと」を抽出しよう。
カルタ法:文章化
KJ法:A型図解の作成
PCM法:目的分析

<第2回ワークショップにて、上記1. 2を精査し、プロジェクト形成を目指します>



1. DMSO 与水的互溶

DMSO 在水中的溶解度随温度而变，其溶解度随温度而增加。在 20℃ 时，DMSO 在水中的溶解度为 1.2%，而在 50℃ 时，DMSO 在水中的溶解度为 10%。因此，在常温下，DMSO 在水中的溶解度较小，但当温度升高时，DMSO 在水中的溶解度显著增加。

DMSO 在水中的溶解度随温度而变，其溶解度随温度而增加。在 20℃ 时，DMSO 在水中的溶解度为 1.2%，而在 50℃ 时，DMSO 在水中的溶解度为 10%。因此，在常温下，DMSO 在水中的溶解度较小，但当温度升高时，DMSO 在水中的溶解度显著增加。

DMSO 在水中的溶解度随温度而变，其溶解度随温度而增加。在 20℃ 时，DMSO 在水中的溶解度为 1.2%，而在 50℃ 时，DMSO 在水中的溶解度为 10%。因此，在常温下，DMSO 在水中的溶解度较小，但当温度升高时，DMSO 在水中的溶解度显著增加。

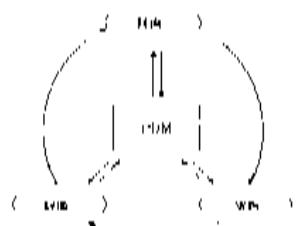


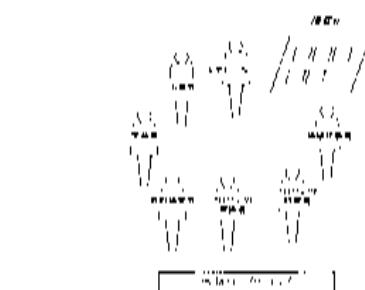
图 1-2 DMSO 在水中的溶解度随温度而变

(引自《现代有机化学》)

2. DMSO 与 CH_3Cl

DMSO 在 CH_3Cl 中的溶解度随温度而变，其溶解度随温度而增加。在 20℃ 时，DMSO 在 CH_3Cl 中的溶解度为 1.2%，而在 50℃ 时，DMSO 在 CH_3Cl 中的溶解度为 10%。因此，在常温下，DMSO 在 CH_3Cl 中的溶解度较小，但当温度升高时，DMSO 在 CH_3Cl 中的溶解度显著增加。

DMSO 在 CH_3Cl 中的溶解度随温度而变，其溶解度随温度而增加。在 20℃ 时，DMSO 在 CH_3Cl 中的溶解度为 1.2%，而在 50℃ 时，DMSO 在 CH_3Cl 中的溶解度为 10%。因此，在常温下，DMSO 在 CH_3Cl 中的溶解度较小，但当温度升高时，DMSO 在 CH_3Cl 中的溶解度显著增加。



1. *dimethyl sulfoxide*
2. *dimethyl sulfone*
3. *dimethyl sulfide*
4. *dimethyl sulfide*
5. *dimethyl sulfide*
6. *dimethyl sulfide*
7. *dimethyl sulfide*
8. *dimethyl sulfide*

(引自《现代有机化学》)

2. 溶剂选择性的特性

1. 极性

DMSO 在极性溶剂中的溶解度较大，而在非极性溶剂中的溶解度较小。因此，在极性溶剂中，DMSO 的溶解度较大，而在非极性溶剂中，DMSO 的溶解度较小。因此，在极性溶剂中，DMSO 的溶解度较大，而在非极性溶剂中，DMSO 的溶解度较小。

2. 酸碱性

DMSO 在酸性溶剂中的溶解度较大，而在碱性溶剂中的溶解度较小。因此，在酸性溶剂中，DMSO 的溶解度较大，而在碱性溶剂中，DMSO 的溶解度较小。

3. 碱性

DMSO 在碱性溶剂中的溶解度较大，而在酸性溶剂中的溶解度较小。因此，在碱性溶剂中，DMSO 的溶解度较大，而在酸性溶剂中，DMSO 的溶解度较小。

4. 溶剂选择性

DMSO 在极性溶剂中的溶解度较大，而在非极性溶剂中的溶解度较小。因此，在极性溶剂中，DMSO 的溶解度较大，而在非极性溶剂中，DMSO 的溶解度较小。

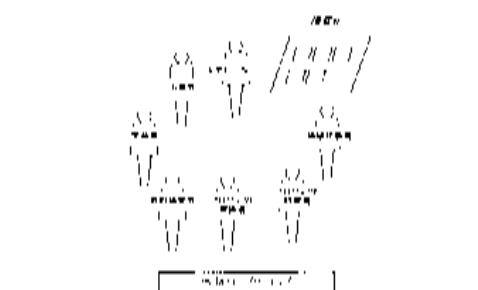


3

3. DMSO 与 CH_3COCl

DMSO 在 CH_3COCl 中的溶解度随温度而变，其溶解度随温度而增加。在 20℃ 时，DMSO 在 CH_3COCl 中的溶解度为 1.2%，而在 50℃ 时，DMSO 在 CH_3COCl 中的溶解度为 10%。因此，在常温下，DMSO 在 CH_3COCl 中的溶解度较小，但当温度升高时，DMSO 在 CH_3COCl 中的溶解度显著增加。

DMSO 在 CH_3COCl 中的溶解度随温度而变，其溶解度随温度而增加。在 20℃ 时，DMSO 在 CH_3COCl 中的溶解度为 1.2%，而在 50℃ 时，DMSO 在 CH_3COCl 中的溶解度为 10%。因此，在常温下，DMSO 在 CH_3COCl 中的溶解度较小，但当温度升高时，DMSO 在 CH_3COCl 中的溶解度显著增加。



1. *dimethyl sulfoxide*
2. *dimethyl sulfone*
3. *dimethyl sulfide*
4. *dimethyl sulfide*
5. *dimethyl sulfide*
6. *dimethyl sulfide*
7. *dimethyl sulfide*
8. *dimethyl sulfide*

(引自《现代有机化学》)

4. 脱水性

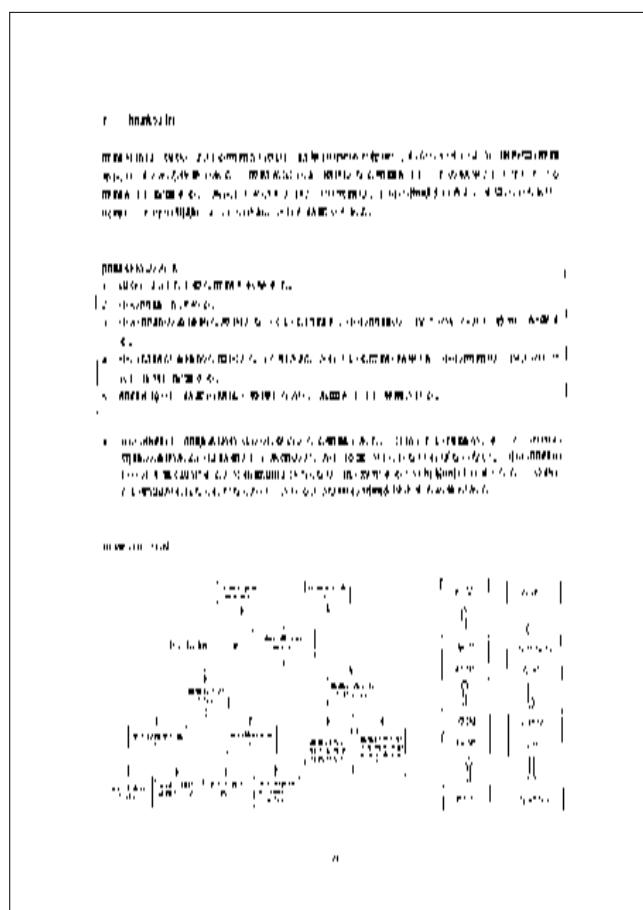
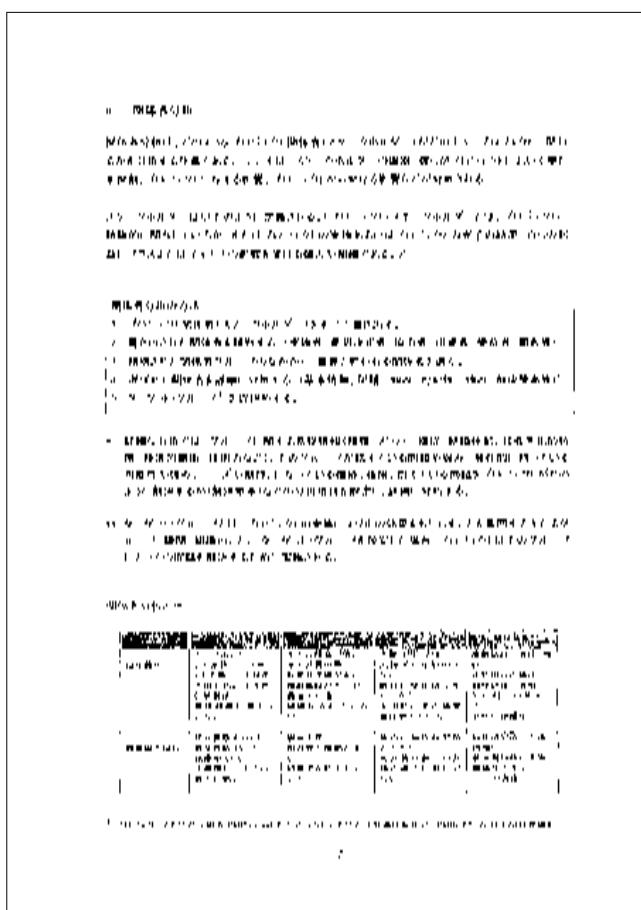
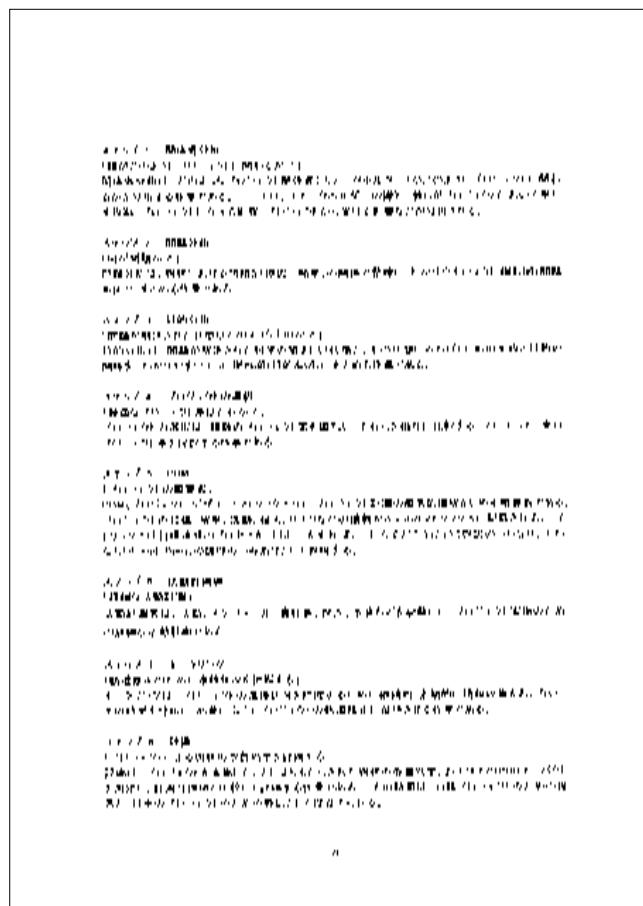
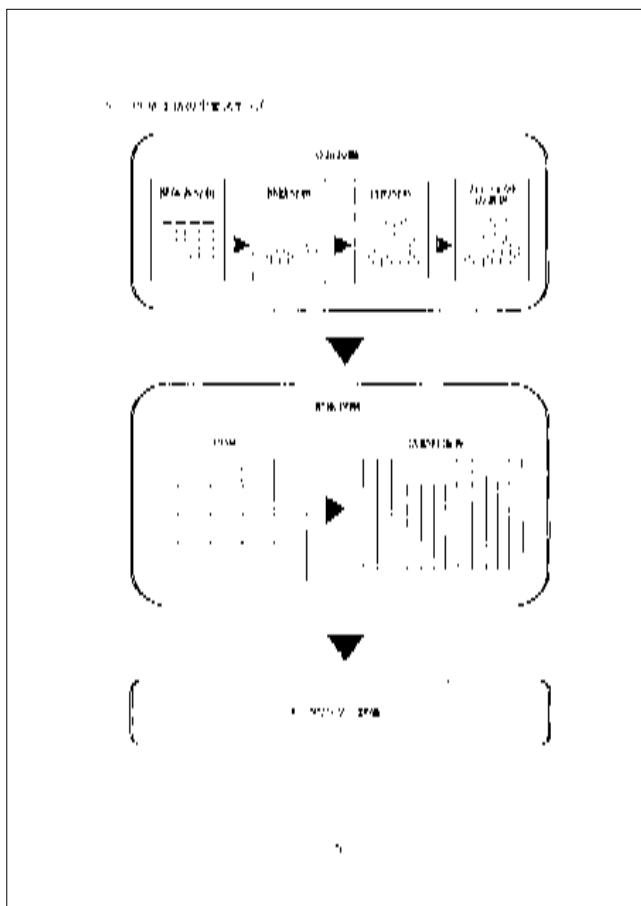
DMSO 在脱水性溶剂中的溶解度较大，而在水性溶剂中的溶解度较小。因此，在脱水性溶剂中，DMSO 的溶解度较大，而在水性溶剂中，DMSO 的溶解度较小。

DMSO 在脱水性溶剂中的溶解度较大，而在水性溶剂中的溶解度较小。因此，在脱水性溶剂中，DMSO 的溶解度较大，而在水性溶剂中，DMSO 的溶解度较小。

1. *dimethyl sulfoxide*
2. *dimethyl sulfone*
3. *dimethyl sulfide*
4. *dimethyl sulfide*
5. *dimethyl sulfide*
6. *dimethyl sulfide*
7. *dimethyl sulfide*
8. *dimethyl sulfide*

(引自《现代有机化学》)

4



三、討論

研究結果，對於不同土壤鹽度下，不同施肥量，對玉米根系的影響明顯。在土壤鹽度為 0.0 g NaCl/g 時，根系總長度、根數和根重均較低，而當土壤鹽度為 0.2 g NaCl/g 時，根系總長度、根數和根重均較高，且與 0.0 g NaCl/g 時相比，分別增加 10.4% 、 10.4% 和 10.4% 。

因此，玉米在土壤鹽度為 0.2 g NaCl/g 時，根系發育較為良好，根系總長度、根數和根重均較高，但當土壤鹽度為 0.4 g NaCl/g 時，根系發育較為不良，根系總長度、根數和根重均較低，且與 0.2 g NaCl/g 時相比，分別減少 10.4% 、 10.4% 和 10.4% 。

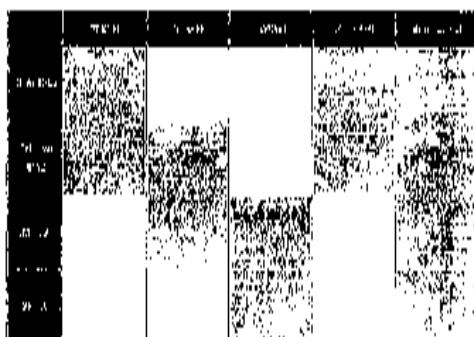


Fig. 3

四、結論

項目	0.0 g NaCl/g	0.2 g NaCl/g	0.4 g NaCl/g	0.6 g NaCl/g
根長總長	7.633	8.112	7.505	7.183
根數	7.11	7.11	7.099	7.073
根重	8.127	8.128	8.118	8.118
根長總長/根數	1.08	1.14	1.06	1.02
根長總長/根重	0.93	0.93	0.93	0.93
根數/根重	0.86	0.86	0.86	0.86
根長總長/根長總長 \times 100%	100.00	100.00	100.00	100.00
根數/根數 \times 100%	100.00	100.00	100.00	100.00
根重/根重 \times 100%	100.00	100.00	100.00	100.00
根長總長/根長總長 \times 100%	100.00	100.00	100.00	100.00
根數/根數 \times 100%	100.00	100.00	100.00	100.00
根重/根重 \times 100%	100.00	100.00	100.00	100.00

表3

玉米在不同土壤鹽度下的根系發育
研究結果
土壤鹽度為 0.0 g NaCl/g 時，根系發育較為不良，根長總長、根數和根重均較低。
土壤鹽度為 0.2 g NaCl/g 時，根系發育較為良好，根長總長、根數和根重均較高。
土壤鹽度為 0.4 g NaCl/g 時，根系發育較為不良，根長總長、根數和根重均較低。
土壤鹽度為 0.6 g NaCl/g 時，根系發育較為不良，根長總長、根數和根重均較低。
因此，玉米在土壤鹽度為 0.2 g NaCl/g 時，根系發育較為良好，根長總長、根數和根重均較高，但當土壤鹽度為 0.4 g NaCl/g 時，根系發育較為不良，根長總長、根數和根重均較低，且與 0.2 g NaCl/g 時相比，分別減少 10.4% 、 10.4% 和 10.4% 。

海洋・沿岸域入門研修 第2回
主催(公財)笹川平和財団 海洋政策研究所

海の健康診断について

松田 治
広島大学名誉教授

2016年2月26日
笹川平和財団ビル(東京都・港区)

海洋・沿岸域入門研修 第1回
2016年2月11日 「日本の海の環境と生態系」

閉鎖性海域の環境と生態系:現状と課題
極端な汚染問題は沈静化し水質も改善傾向。
ただし、生態系、生物多様性と生物資源は劣化
「豊かな海」・「美しい海」の喪失。再生が必要。

- 赤潮の発生
- 貧酸素水塊の発生
- 底生生物生息環境の悪化
- 生物再生産環境の消滅と資源水準の低下
- 「物質循環の円滑さ」(海の健康)の劣化
- 「生態系の安定性」(海の健康)の劣化

アウトライン

- 「海の健康診断」の構想と基本的な考え方
- 「海の健康診断」の背景
- 診断手法の開発と実施の経緯
- 宿毛湾における「海の健康診断」事例
- 健康診断から治療への展開
　　「物質循環健全化計画」(ヘルシープラン)
- 「海の健康診断」等の今後の利用法(参考)

「海の健康診断」の構想

- 水質中心の環境基準が達成されれば環境影響は小さいとする考え方で良いのだろうか？
- 人間活動の影響に対する生物の生息場としての海の変化をチェックする新たな試みが必要では？
- 「海の健康」をどう定義するか？
　　・
- 1.生態系の安定性→ストック(生態系の構造)が急激に変化しないこと(復元力の大きさ)
- 2.物質循環の円滑さ→フロー(栄養物質の供給や生産、除去、分解)のバランスがよく、どこにもつけがまわらないこと(持続性の高さ)

「海の健康診断」の開発と経緯

(財)海洋政策研究財団が中心になって平成12年度から研究開発されてきた新しい概念の環境評価法

「海の健康診断」では生態系の安定性と

物質循環の円滑さを最も重要な視点とする

平成13年度：海の健康診断マスタークリアガイドライン(基本構想)

平成16年度：全国8閉鎖性海湾一次検査

平成17年度：海の健康診断考え方と方法(マニュアル)

平成20年度：全国閉鎖性海湾の海の健康診断調査報告書

平成22年度：海の健康診断 英虞湾モデル、大村湾モデル、

三河湾モデル(健康状態と処方箋)

…その後、宮古市、小浜湾、宿毛湾などへ展開

平成22-24(25)年度：海域物質循環健全化計画(ヘルシープラン)

「手引き」の作成と改訂

瀬戸内海環境保全知事・市長会議の動き 再生方策及び法整備の検討(2004～)

① 豊かな里海としての再生

生物多様性の確保と水産資源の回復

- これまでの水質の保全を中心とした環境保全施策だけでは、豊かな瀬戸内海を取り戻すことが不十分であることから、生物多様性の確保と水産資源の回復のための環境保全施策を強化するとともに、藻場・干潟等の浅場の再生などの環境再生施策を進める。

② 美しい里海としての再生

美しい自然とふれあう機会の提供

- 美しい瀬戸内海の良好な景観を保全し、回復するため、美しい自然の再生を進めるとともに、住民の自然と親しむ機会の提供を通じて、瀬戸内海の環境の保全及び再生のための諸活動の促進を図る。

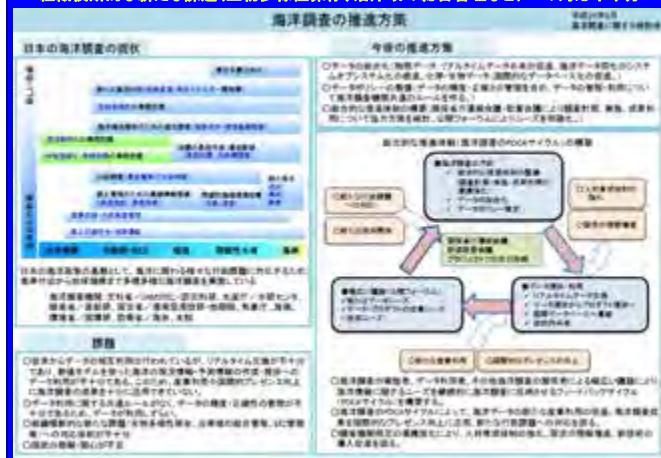
参考:関係法令や施策の変遷①

1967 公害対策基本法
 1970 水質汚濁防止法
 1973瀬戸内海環境保全臨時措置法
 1978 瀬戸内海環境保全特別措置法(恒久化)
 1992 地球サミット(SD) アジェンダ21
 1993 環境基本法(循環・共生・参加・国際)
 1993 生物多様性条約会議、1994国連海洋法条約発効
 1997 河川法の大改正(+環境、住民参加)
 1999 海岸法の改正(+環境、住民参加)
 2000 港湾法の改正(+環境、地域の参加)
 2001 水産基本法(水産資源の持続的利用)
 2001 漁港漁場整備法の制定
 2001 新・生物多様性国家戦略

参考:関係法令や施策の変遷②

2001 自然再生推進法
 2002 有明海・八代海再生特別措置法
 2007 海洋基本法(沿岸域の総合的管理)
 2007 21世紀環境立国戦略(里海)
 2007 第3次生物多様性国家戦略(里海)
 2008 海洋基本計画(里海)
 2008 生物多様性基本法
 2009 海岸漂着物処理推進法
 2010 生物多様性国家戦略(基本法下)、CBD-COP10
 2011 海洋生物多様性保全戦略、新たな水産環境整備
 2015 改正瀬戸内法、瀬戸内海基本計画改定
 第8次水質総量削減の在り方(答申)
 2016 藻場・干潟ビジョン

組織横断的な新たな課題(生物多様性保存、沿岸域の総合管理など)への対応不十分



「海の健康」・海からの恩恵が継続すること

海の存在

- ・圧倒的な規模と容量

- 海の機能
 - ・生物生産機能
 - ・物質循環機能



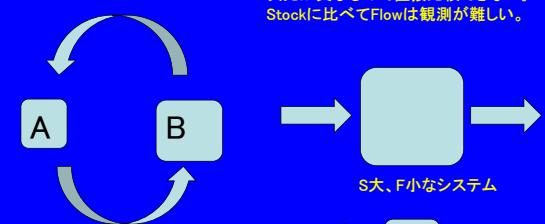
健全な海;生態系の安定性が大きく、物質循環が円滑

循環と持続性

空間的循環と性質的循環

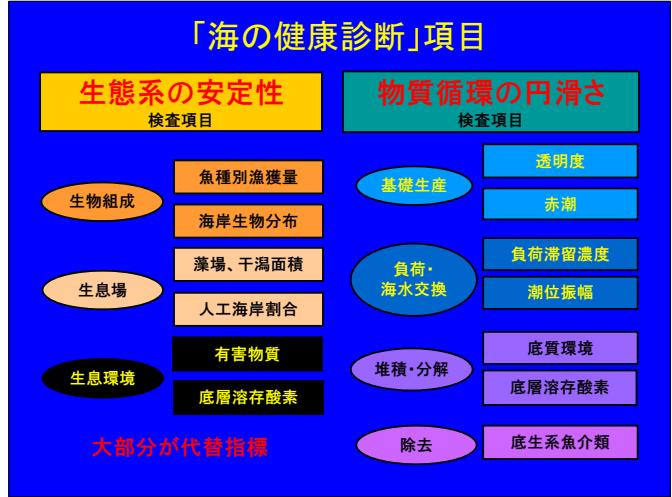
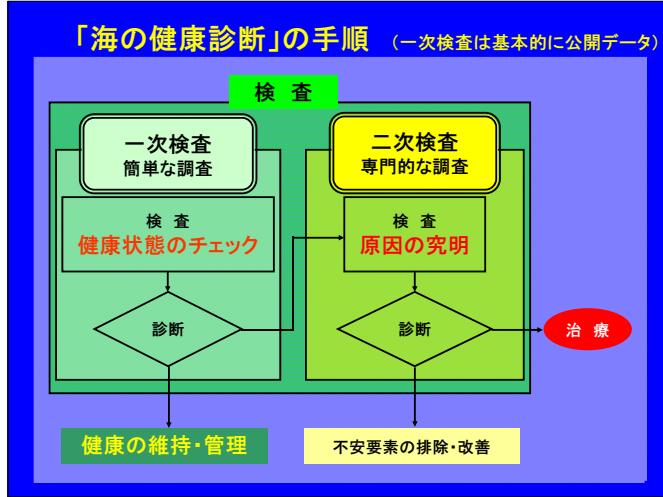
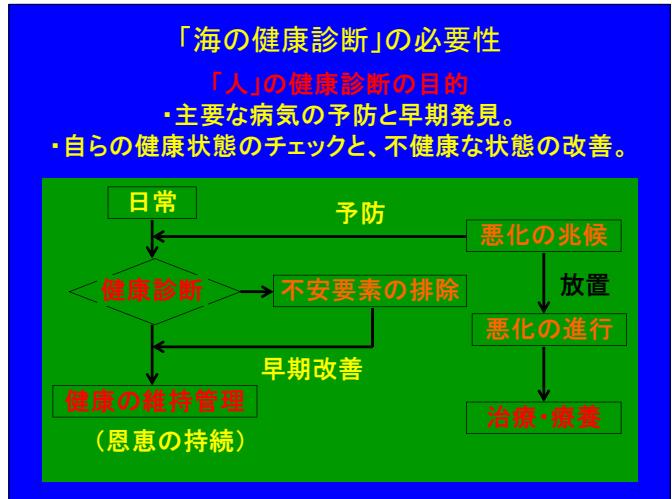
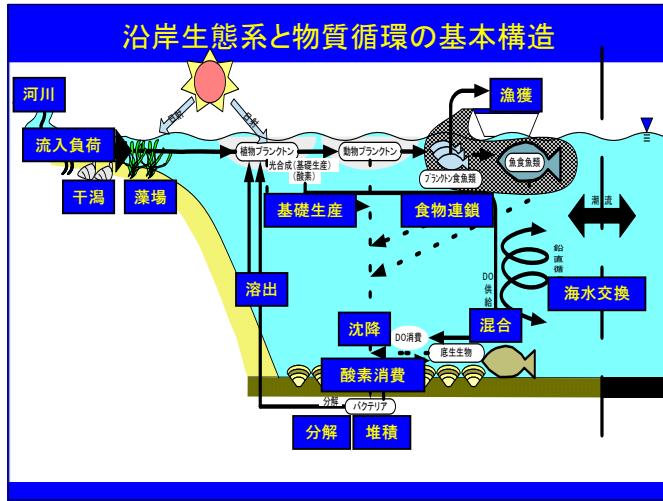
FlowとStock

S例：現存量(重量など)
 F例：流入負荷(時間当たり重量など)
 次元が異なるので直接比較できない。
 Stockに比べてFlowは観測が難しい。



定常状態 steady state
 「ゆく川の流れは絶えずして
 しかも元の水に非ず」の世界。
 崩壊すると過剰と枯渇、過疎と過密
 等が起きる。

S/F=turnover time 回転時間
 F/S=turnover rate 回転率



一次検査の内容の詳細

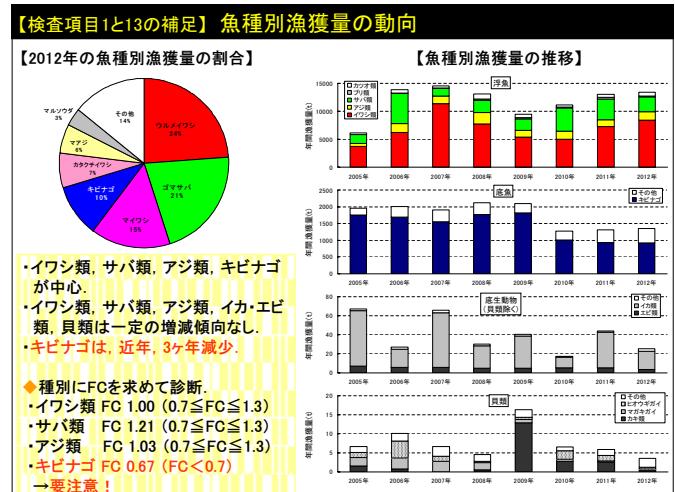
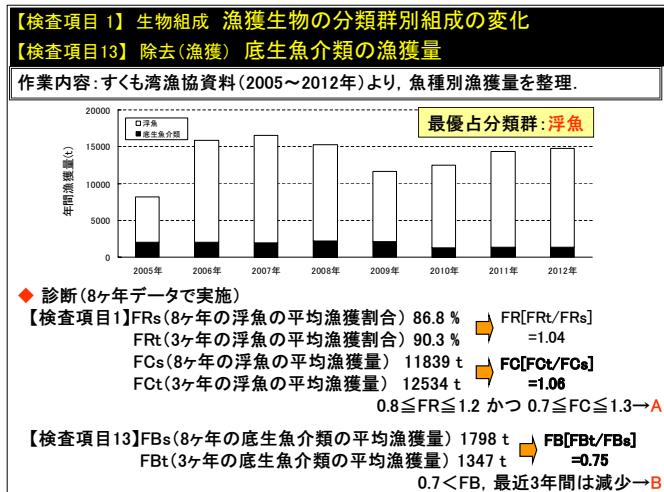
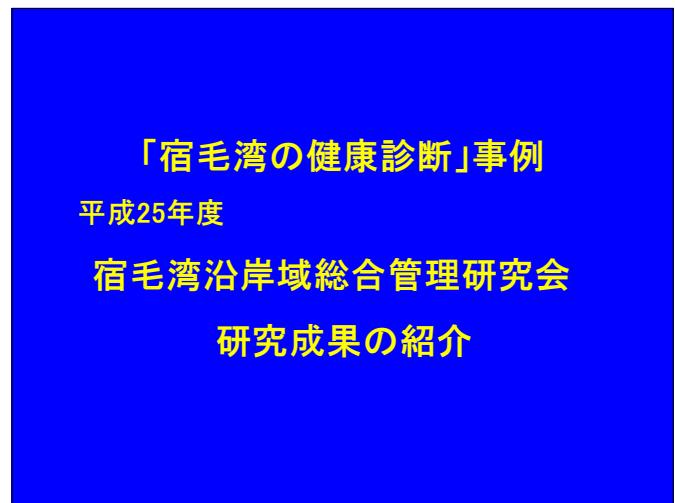
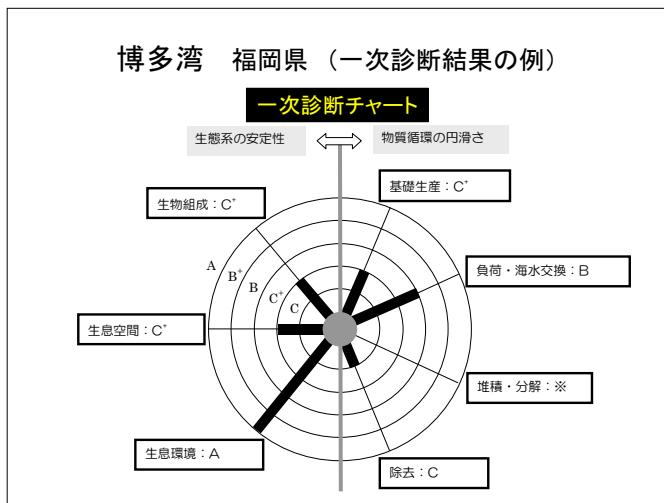
① 生態系の安定性

視点	指標 (検査方法)	必要な資料及び調査	検査内容			検査基準
			前測定	スタンダード値	検査値	
生態系の安定性	分離群別の漁獲物割合による漁獲量データ	農林水産省年報	20年前後最も漁獲量が増加した分離群の年間の漁獲量を平均して求め、それをもとに漁獲量を算出する。	各標準値の2倍	該当する標準値の2倍	良好(A) S: どひのほか D: うそめる。F =Pt/S
	海岸生物の出現状況	現地生物確認調査	各海岸で現地に生息する代表する生物種数を数える。	各標準値のうち現地で確認されたものとし、それをもとに算出する。	S: どひのほか D: うそめる。L =Pt/L	良好(A) 0.4≤L<0.7
生態系の円滑さ	漁場・干潟の面積	日本の干潟、藻場、サンゴ礁の現況(環境省)	1970年の干潟面積をもとに、漁場面積をSg(トン)とする。	T: 1t/ha, Sg: 1t/ha	0.8≤T<0.8S S: どひのほか D: うそめる。T =Pt/T, Sg: Pt/Sg	良好(A) 0.8≥S
	人工海岸の割合	環境省自然環境保全基準調査結果	農地の人工海岸の割合を求める。	各標準項目の測定値	20/M < M < 50	良好(A) 50≤M
生態環境	有害物質の測定値	公共用水域対象物質監視実績(健康項目データ)	過去20年間のオセウムの各標準項目の測定値をもとに、それをもとに算出する。	各標準項目の測定値をもとに求めめる。P =Pt/Ps	P<0.8	良好(A) 0.8≥Ps
	鉛酸素水が海水を占める面積	底層の溶存酸素量データ(公共用水域対象物質監視結果など)	全国統計地図をもとに、鉛酸素水(4.2mg/L以上)と底層の溶存酸素量をもとに求めめる。D =Pt/Ds	鉛酸素水 (4.2mg/L以上) D: うそめる。D =Pt/Ds	0.0.5 D: うそめる。D =Pt/Ds	良好(A) 0.5≤D

一次検査の内容の詳細

② 物質循環の円滑さ

視点	検査項目	必要な資料及び調査	検査方法	検査内容	結果	検査基準
物質循環の円滑さ	基礎生産	公共用水域水質監査結果	スタンダード値	20年間の平均をDs(m)とし、その差の差をDt(m)とする。	良好(A) Ds: どひのほか Dt: うそめる。D =Pt/Ds	良好(A) Ds: どひのほか Dt: うそめる。D =Pt/Ds
	漁獲物	各漁が公表していける場合	漁獲物の年数をR(年)とする。	漁獲物の年数をR(年)とする。	R: どひのほか R=Pt/Rs	R<0 0.4≤R<1 R>1
	漁場・干潟・海水交換	漁場、干潟面積と海水交換率	各漁が公表している場合	漁場の年間の面積と海水交換率をもとに、 Cxx = Cxx * (1 - (1 - Cxx)^(1/t)) Cxx: 年間の面積 t: 年間の海水交換率	Cxx: どひのほか Cxx: うそめる。C =Pt/Cxx	Cxx: どひのほか Cxx: うそめる。C =Pt/Cxx
	底層	底層の溶存酸素量	各漁が公表している場合	底層の溶存酸素量をもとに、 Cxx = Cxx * (1 - (1 - Cxx)^(1/t)) Cxx: 底層の溶存酸素量 t: 年間の変化量t(m)を求める。	Cxx: どひのほか Cxx: うそめる。C =Pt/Cxx	Cxx: どひのほか Cxx: うそめる。C =Pt/Cxx
	底層・分離群管理	底層・分離群の測定値	各漁が公表している場合	底層の溶存酸素量をもとに、 Cxx = Cxx * (1 - (1 - Cxx)^(1/t)) Cxx: 底層の溶存酸素量 t: 年間の変化量t(m)を求める。	Cxx: どひのほか Cxx: うそめる。C =Pt/Cxx	Cxx: どひのほか Cxx: うそめる。C =Pt/Cxx
	底層・分離群	底層・分離群の測定値	各漁が公表している場合	底層の溶存酸素量をもとに、 Cxx = Cxx * (1 - (1 - Cxx)^(1/t)) Cxx: 底層の溶存酸素量 t: 年間の変化量t(m)を求める。	Cxx: どひのほか Cxx: うそめる。C =Pt/Cxx	Cxx: どひのほか Cxx: うそめる。C =Pt/Cxx
	底層・分離群	底層・分離群の測定値	各漁が公表している場合	底層の溶存酸素量をもとに、 Cxx = Cxx * (1 - (1 - Cxx)^(1/t)) Cxx: 底層の溶存酸素量 t: 年間の変化量t(m)を求める。	Cxx: どひのほか Cxx: うそめる。C =Pt/Cxx	Cxx: どひのほか Cxx: うそめる。C =Pt/Cxx
	底層・分離群	底層・分離群の測定値	各漁が公表している場合	底層の溶存酸素量をもとに、 Cxx = Cxx * (1 - (1 - Cxx)^(1/t)) Cxx: 底層の溶存酸素量 t: 年間の変化量t(m)を求める。	Cxx: どひのほか Cxx: うそめる。C =Pt/Cxx	Cxx: どひのほか Cxx: うそめる。C =Pt/Cxx



【検査項目2】生物組成 海岸生物の出現状況

作業内容: 海の健康診断の代表種リストにおけるモニタリング候補種の抽出し、現地踏査と専門家等へのヒアリングを実施。

【海岸生物の出現状況の選定種】

No.	代表種	対象海域	2008年 選定種	2013年 選定種	備考
1	マキガイ類	ニシキウズガイ/カイリュウテンサザエの仲間	○	●	礁場を代表する貝類
2		三十の仲間	○		指標性が低い
3		カキの仲間	○		
4	ニマイガイ科	イガイの仲間	○	●	礁場・人工礁場を代表する貝類
5		アナリ・ハマグリの仲間	○	○	漁獲量が高い
6	カメリ		○	○	
7		ブジボの仲間	○	○	
8		ワラブミントンムシ・ヨコエビの仲間	○		指標性が低い
9		エビの仲間	○		
10	カニ科	カニ科			
11		イカガニの仲間	○	●	礁場を代表するカニ類
12		ミヤココマキガニ	○		
13		シオマネキの仲間	○	●	干潟を代表するカニ類
14		スナリニの仲間	○	●	砂浜を代表する方三類
15		ヒドリ・アヒニ・ナマコの仲間	○		指標性が低い
16		ホヤの仲間	○		
17	その他動物	ムツコロウ・ヒハセの仲間	○	●	干潟を代表する魚類
18		ハゼの仲間	○	○	指標性が低い
19		シギ・チドリの仲間	○	●	干潟・砂浜を代表する鳥類
20		シギ・チドリ以外の鳥類	○	○	指標性が低い
21	植物	アオサ・アオノリの仲間	○	●	汽水域を代表する藻類
22		コンブ・ワカメ・アマノリの仲間	○		漁獲量が高い
23		アマモの仲間	○	●	汽水域・砂底域を代表する藻類
	種 数	21	5	9	—

◆ 2013年選定種9種の生息・生育を確認 → A

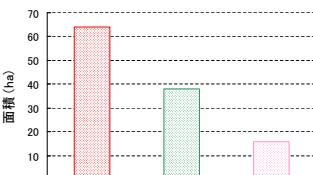




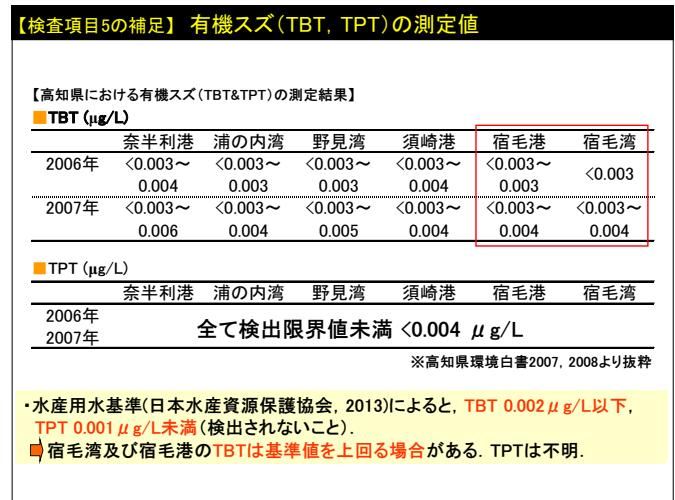
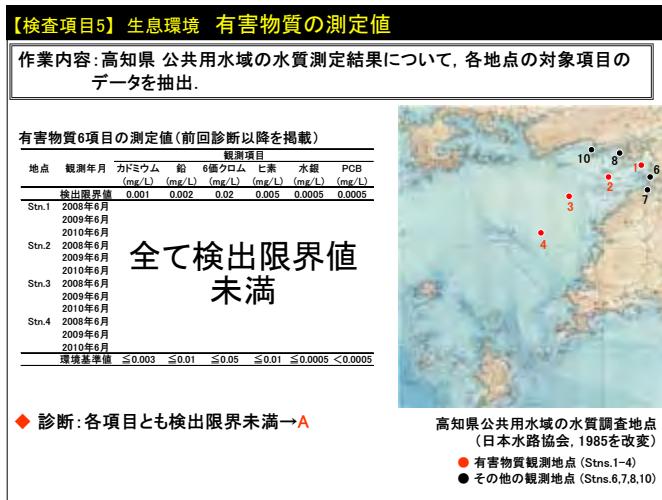
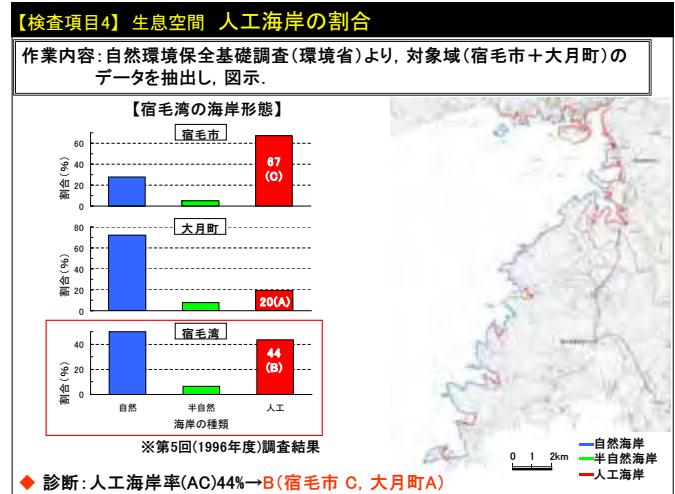
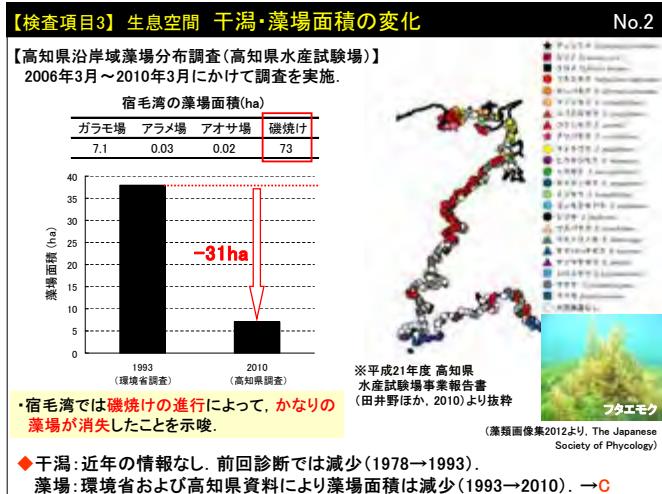
【検査項目3】生息空間 干潟・藻場面積の変化 No.1

作業内容:自然環境保全基礎調査(環境省)より、対象域(宿毛市十大月町)のデータを抽出し、再整理。

【宿毛湾の干潟、藻場、サンゴ群集の面積】

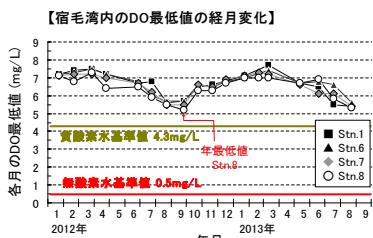


※第4回自然環境保全基礎調査結果(1993年)



【検査項目6】生息環境 貧酸素水の確認頻度
【検査項目12】堆積・分解 無酸素水の出現状況

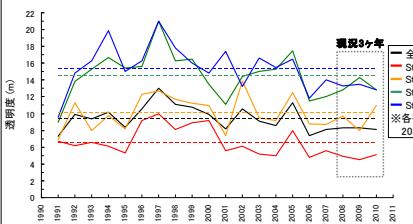
作業内容:高知県水産試験場ホームページの環境調査結果より、底層(水深20m)データを整理。



◆ 診断:無酸素水及び貧酸素水の出現なし→検査項目6, 13ともA

【検査項目7】基礎生産 透明度の変化

作業内容:高知県 公用水域の水質測定結果を整理(全地点平均、Stn. 1~4について地点別に平均)。



・直近3ヶ年の透明度は、各地点(Stn.1~4)とも20ヶ年平均に比べて低下し、湾奥のStn.1が顕著。

◆ 診断:全地点平均は、近年やや低下している
(TP 0.9, TD 116)→B
※ Stn.1→C(低下率が大きい) Stn.2~4→B



【検査項目8】基礎生産 赤潮の発生状況

作業内容:高知県水産試験場の赤潮プランクトンの発生状況に関する資料を整理。

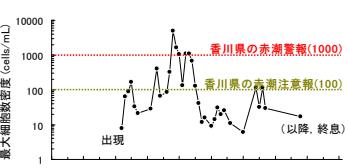
【宿毛湾の赤潮発生に伴う漁業被害の状況】

年月	主要赤潮プランクトン	最大密度 (cells/mL)	漁業被害
2004 6	Karenia mikimotoi	73800	無
7	Heterosigma akashiwo	44100	無
2005 12	Mesodinium rubrum	1180	no data
2007 6	Akashiina sanguinea	no data	無
2008 6	Noctiluca scintillans	no data	無
2009 6	Cochlodinium polykrikoides	287	有
10	Heterosigma akashiwo	5035	無
11	Mesodinium rubrum	850	無
2010	—	Cochlodinium polykrikoides	no data 有
5	Cochlodinium polykrikoides	11900	有
5	Myrionecta rubra	12300	無
5	Heterosigma akashiwo	2960	有
5	Cochlodinium polykrikoides	820	無
5	Proracinetum sp.	5200	無
6	Cochlodinium polykrikoides	5700	有
6	Heterosigma akashiwo	1920	有
7	Heterosigma akashiwo	84	無

※高知県水産試験場事業報告書
(2004~2010年度)を整理

◆ 診断:2004, 2009, 2010, 2011年に赤潮による漁業被害有り→B(近年、連続)

【宿毛湾の主要赤潮プランクトンの発生状況】



※高知県水産試験場事業資料(2013年度)より
Cochlodinium polykrikoides の発生状況を整理

【検査項目9】負荷・海水交換 負荷と滞留のバランス

作業内容:宿毛市役所、大月町役場、環境省より対象域の物質負荷量データ、国土交通省より近隣河川の比流量データ、日本水路協会より宿毛湾の水深データ、高知県より宿毛湾の塩分データを収集し、計算。

負荷滞留濃度LR(COD,TN,TP)=L·tf/V

■ 物質の負荷量 L

・原単位法(人口、家畜頭数、自然負荷量)で算出。
COD: 5250 kg/日, TN: 1480 kg/日, TP: 363 kg/日

■ 淡水の平均滞留時間 $\tau_f: V_f/R$

・淡水存在量 $V_f: 24.3 \times 10^6 m^3$
・淡水放出量 $R: 1.15 \times 10^6 m^3/day$
 $\tau_f: 21$ 日

■ 海湾の容積 V

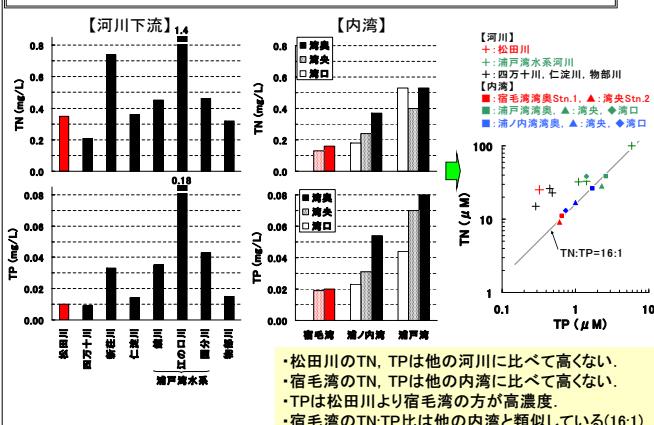
・対象水域面積と海底地形図を用いて算出。
 $V: 1950 \times 10^6 m^3$

◆ 診断:LR(COD) 0.06 mg/L < 標準値 0.2 mg/L
LR(TN) 0.02 mg/L < 標準値 0.2 mg/L
LR(TP) 0.004 mg/L < 標準値 0.02 mg/L → 全て標準値以下 A



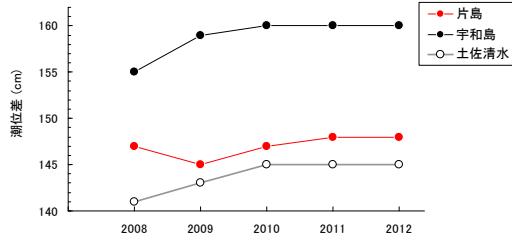
【検査項目9の補足】松田川と宿毛湾の窒素TNとリンTPの水準

作業内容:高知県公用水域水質測定結果を整理(2010年度の年平均値)。

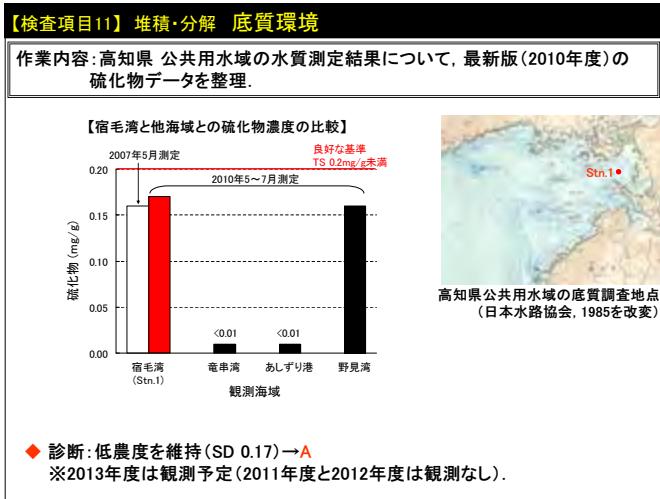


【検査項目10】負荷・海水交換 潮位振幅の変化

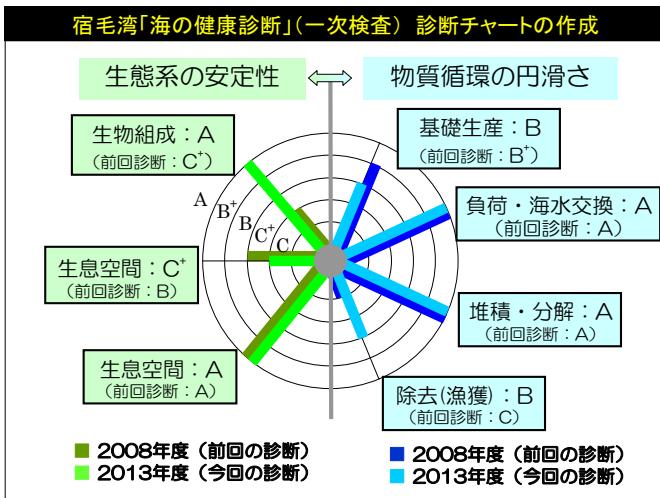
作業内容:片島(高知県観測)の朔望平均満潮位及び干潮位を整理(2008年以降)。



◆ 診断:観測期間が短すぎるため、診断不能(30年間のデータが必要)。



調査点	検査項目	検査基準			検査結果	診断 (2013年9月)	前回診断 (2008年度)
		良好(A)	要注意(B)	要警報(C)			
生物組成	漁獲生物の分類群別組成の変動(過去3年間の平均) (20年間の標準偏差の±2倍) 分類群別の種類割合(FR)、種類別の個体数(FN)、	0.8≤FR≤1.2 0.8≤FN≤1.3	0.8≤FR≤1.2 0.7≤FN≤1.3	FR<0.8または FR>1.2 FN<0.7または FN>1.3	FR= (1.04) FC= (1.06)	A B C A B C	A A B C C ⁺
生態空間	干潟・藻場面積の変化 (干潟・藻場面積が減少していない)	LC=1	0.8≤LC≤1	LC>0.8	LC= (1.0)	A B C A B C	C ⁺ A B C B
生態環境	有害物質の測定結果 (測定項目: TPSO, B, PS) 緑藻類の増殖傾向の割合 (C-N, C-P, C-SO ₄)	すべての健康項目で TPSO<0.8	1つの健康項目で 0.8≤PS≤1	1つの健康項目で 0.8≤PS≤1	干潟・藻場面積がともに 減少している	A B C A B C	A A B C A
負荷・海水交換	生物組成の変動 (赤潮発生頻度) 人工海岸の割合 (AC)	CW0.1	0.1≤CW0.5	0.5≤CW	全て検出限界未満 CW= (O)	A B C A B C	A A B C B
堆積・分解	底質中の化粧泥炭の変動 (過去3年間の平均) (20年間の標準偏差の±2倍) (TD)、 赤潮の発生頻度	0.8≤TP≤1.2 かつTD≥20	0.8≤TP≤1.2 かつTD≥20	TP<0.8または TP>1.2 TD<116	TP= (0.9) TD= (116)	A B C A B C	B A B C B ⁺
堆積・分解	赤潮と藻場のバランス (各種赤潮指標、LR)	赤潮は発生して いない	赤潮は発生して いない	毎年赤潮は発生 していない	毎年ではないが赤潮 は発生している	A B C A B C	A A B C A
堆積・分解	緑藻類の増殖の変化 (AT)	AT<0.05かつ 最近3年間の 緑藻類の増殖 量がない	AT<0.05かつ 最近3年間の 緑藻類の増殖 量がない	0.05≤AT	AT= (-) 赤潮は (-) 情況	A B C A B C	A A B C A
除去(漁獲)	底質中の化粧泥炭の変動 (過去3年間の平均) (SD)	SD0.2	0.2≤SD1	1≤SD	SD= (0.17)	A B C A B C	A A B C A
除去(漁獲)	底質中の化粧泥炭の変動 (過去3年間の平均) (FB)	2.95AW	0.5≤AW≤2.9	AW0.5	AW= (5.2)	A B C A B C	A A B C C
除去(漁獲)	底質中の化粧泥炭の変動 (過去3年間の平均) (FB)	0.7≤FB≤1.3	0.7≤FB≤1.3	FB≤0.7	FB= (0.75) 最近3ヶ月は減少	A B C A B C	B A B C C



宿毛湾「海の健康診断」の特記事項	
視点	検査項目
生物組成	1.漁獲生物の分類群別組成の変化 ・イワシ類、サバ類、アジ類、キビナゴが漁獲量の主体となっている。 2.海洋生物の出現状況 ・シオマネキ、コアマモ、トビハゼなど希少種の生息、生育を確認。
生態空間	3.干潟・藻場面積の変化 ・対象水域では、磯抜けが進行している可能性が高い。 ・サンゴの成長状態については年単位の情報あり。
生態環境	4.人工海岸の割合 — 5.有害物質の測定値 ・TBTが検出される場合がある (0.003 μg/L以上)。 6.貧酸素水の確認頻度 —
物質循環の円滑さ	7.透明度の変化 ・近年の透明度は低下傾向にある (特に渓流) 8.赤潮の発生頻度 ・近年、赤潮プランクトンの増殖による漁業被害が確認されている。
基礎生産	9.負荷と滞留のバランス ・TPは松田川より宿毛湾の方が高濃度。
負荷・海水交換	10.潮位振幅の変化 —
堆積・分解	11.底質環境 —
堆積・分解	12.無酸素水の出現状況 —
除去(漁獲)	13.底生魚介類の漁獲量 ・オビナゴは宿毛湾の特産品で社会的な注目度が高く、資源動向の把握は重要。 ・主ビニコは、近年、漁獲量が減少している。



環境省「海域ヘルシープラン」検討の仕組み

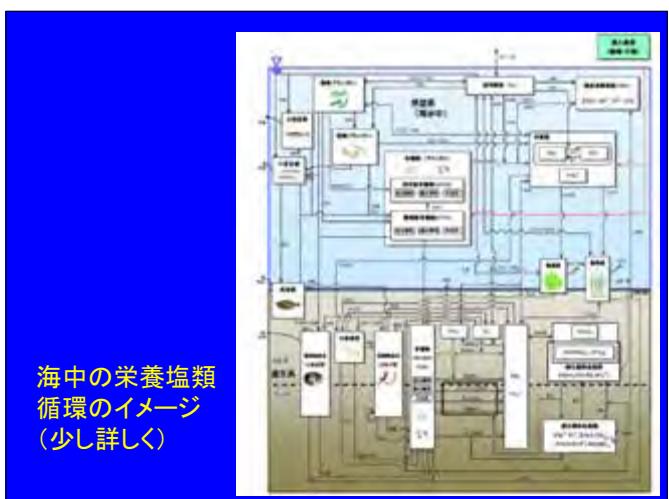
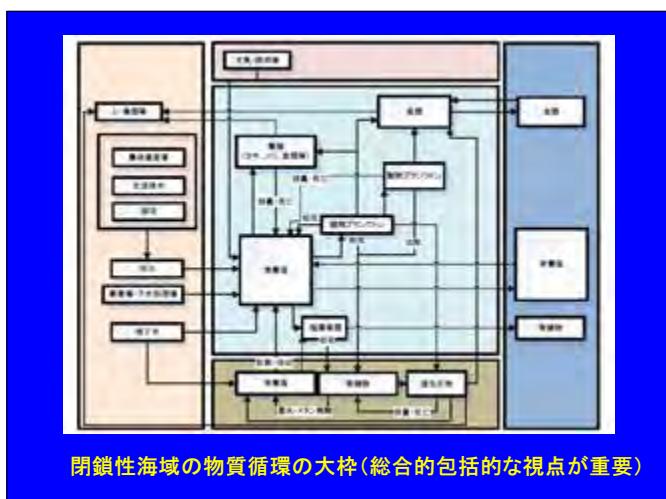
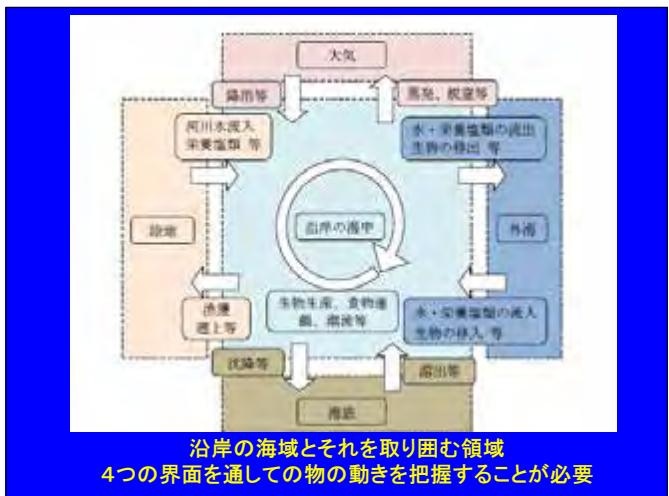
統括検討委員会のもと、モデル3海域に3WGを設置

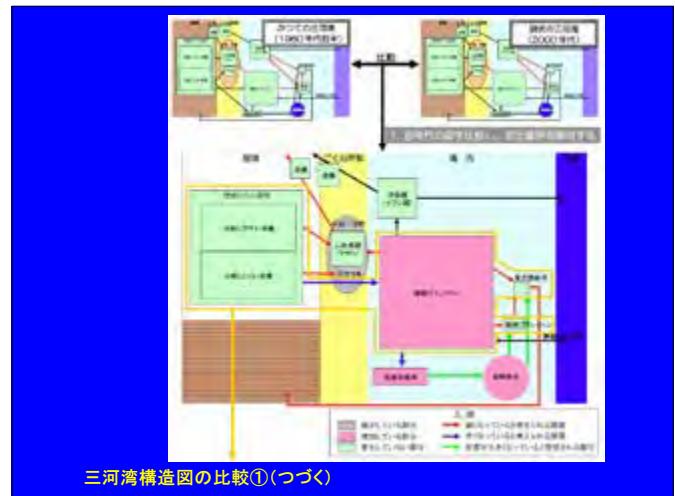
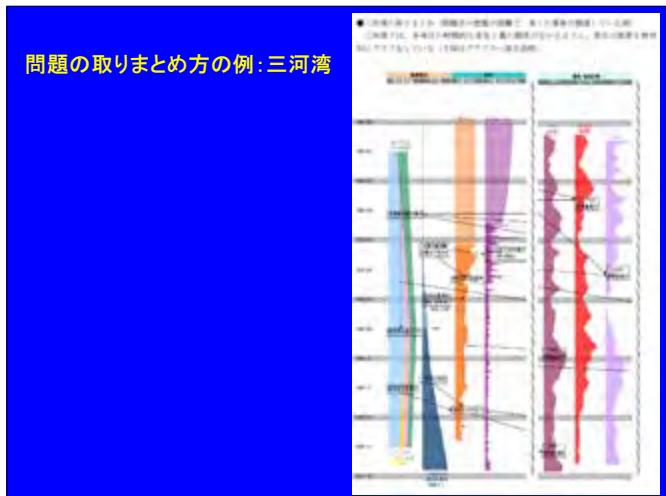
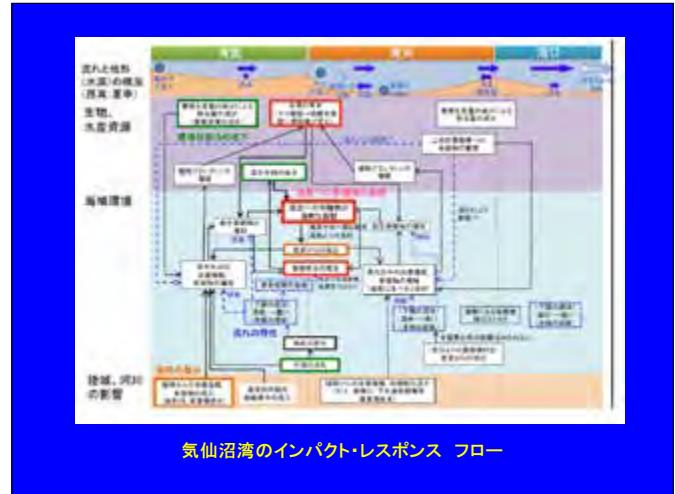
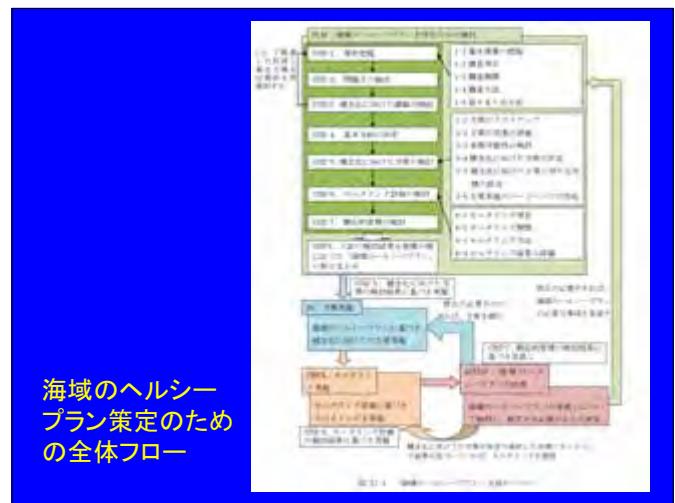
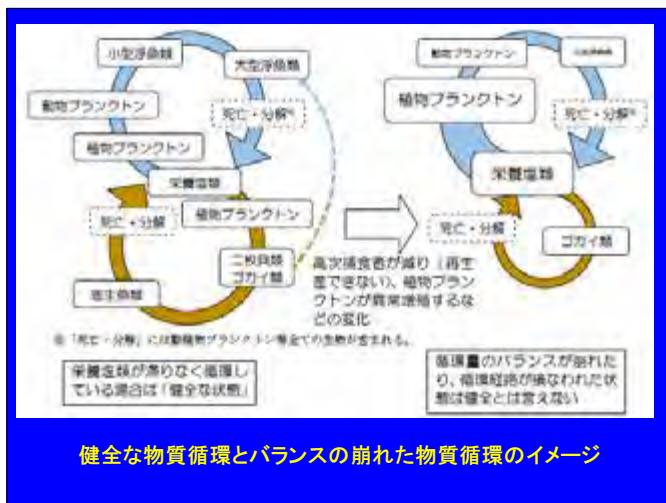
海域の物質循環健全化計画統括検討委員会 委員名簿	
氏名	所属
松田 浩（座長）	広島大学名誉教授
鈴木 雄明	名城大学大学院総合学術研究科特任教授
寺島 勝士	海洋政策研究財團高蔵理事
中田 齊三郎	名城大学大学院総合学術研究科特任教授
中田 英昭	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授
西村 勝	東北大大学院工学研究科教授
藤原 健紀	京都大学名誉教授
山本 俊次	広島大学大学院生物圈科学研究科教授

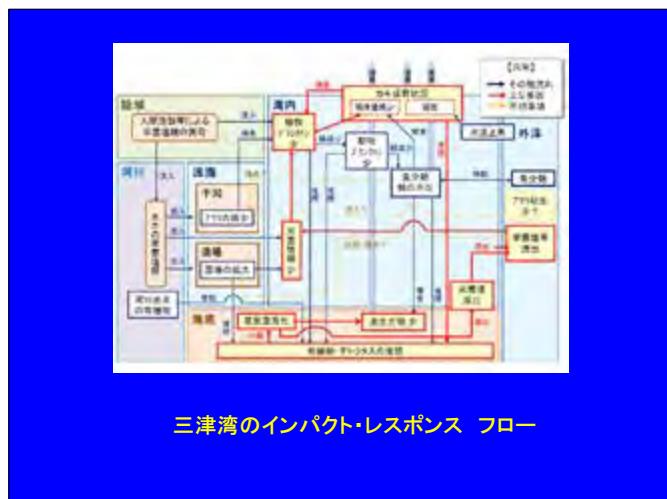
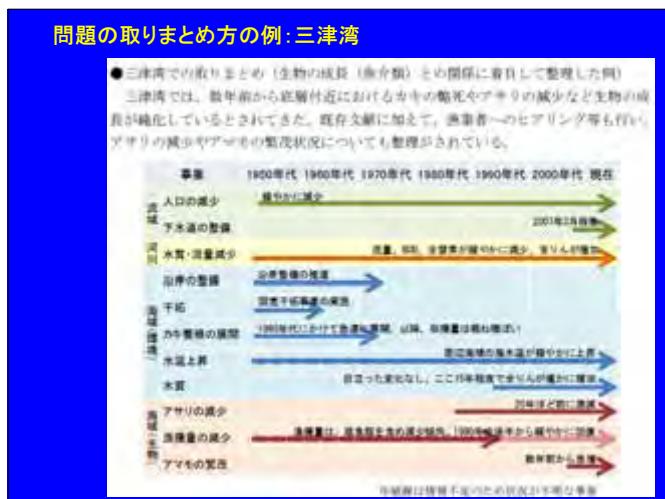
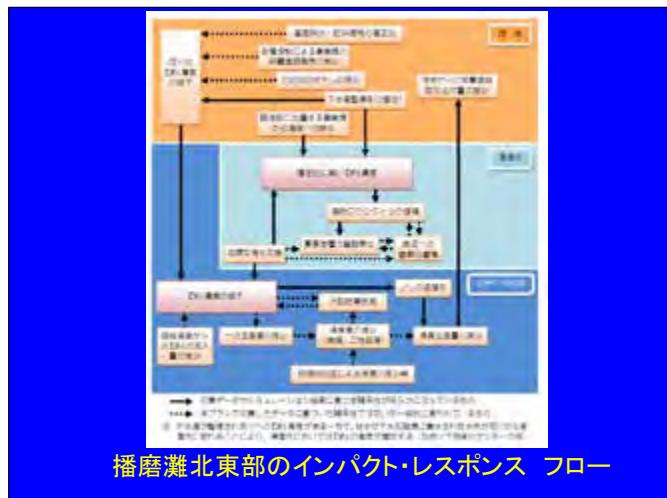
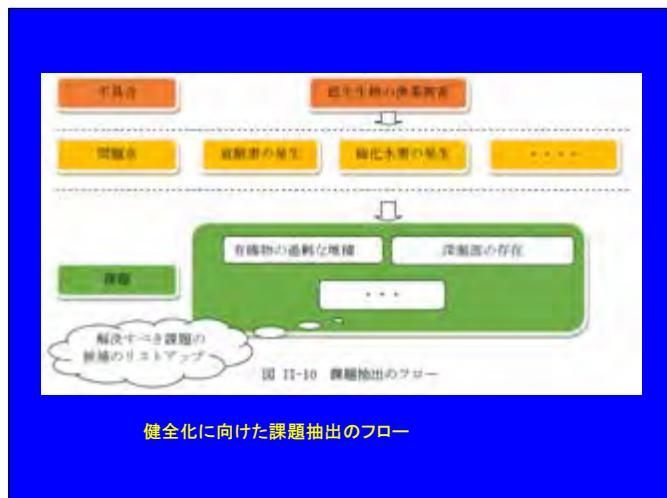
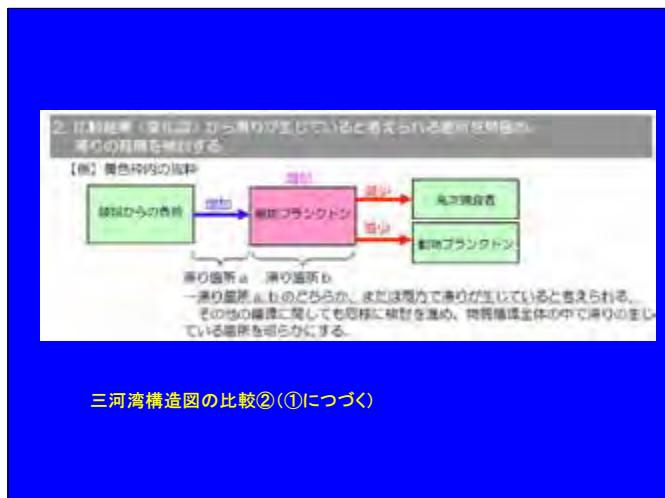
(委員について:五十音順・第1期)

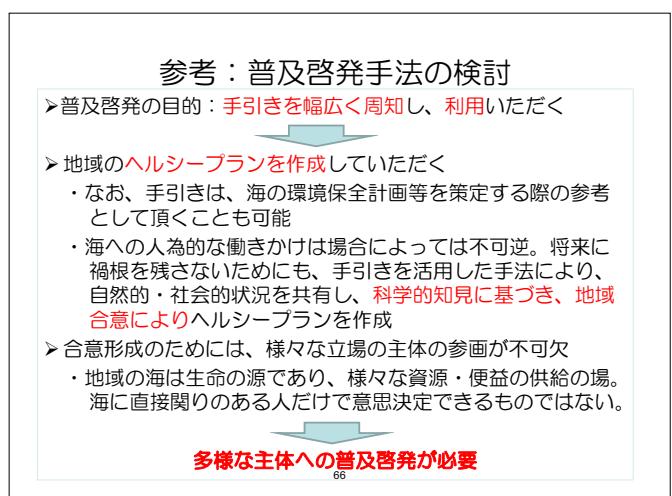
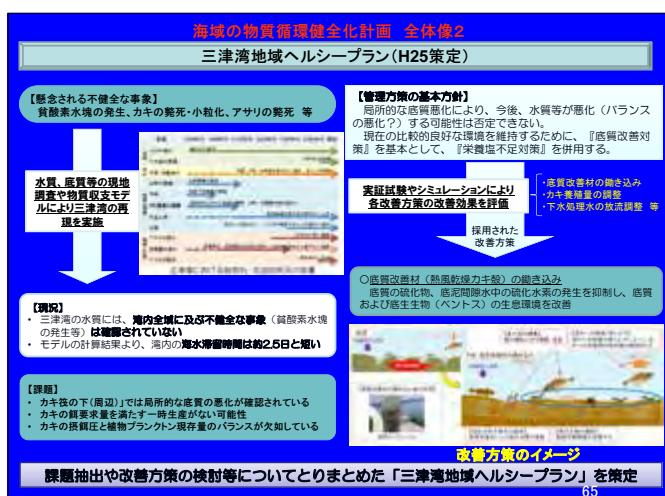
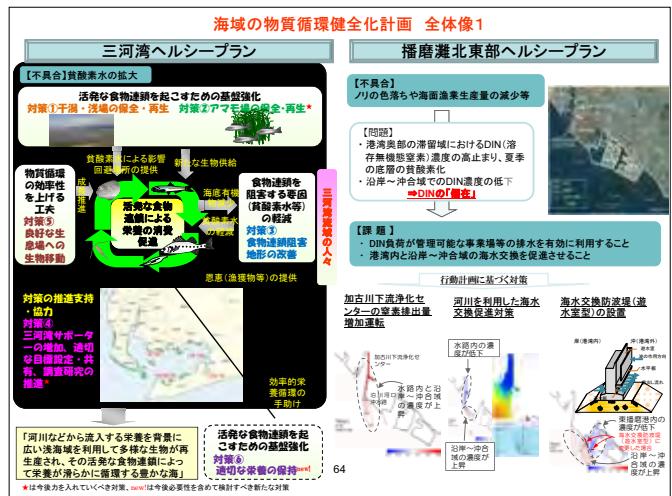
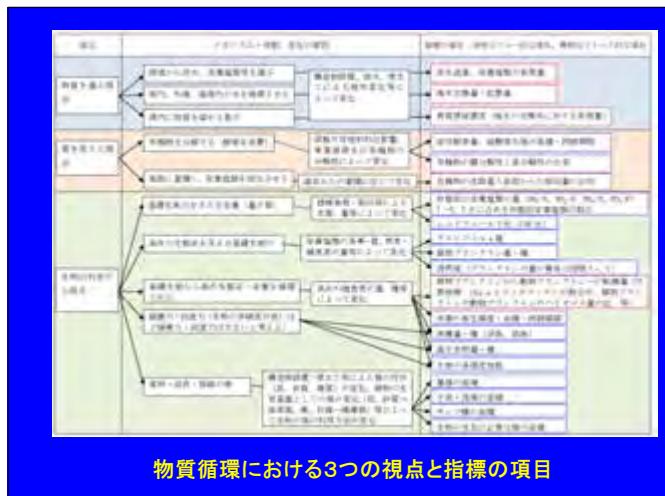
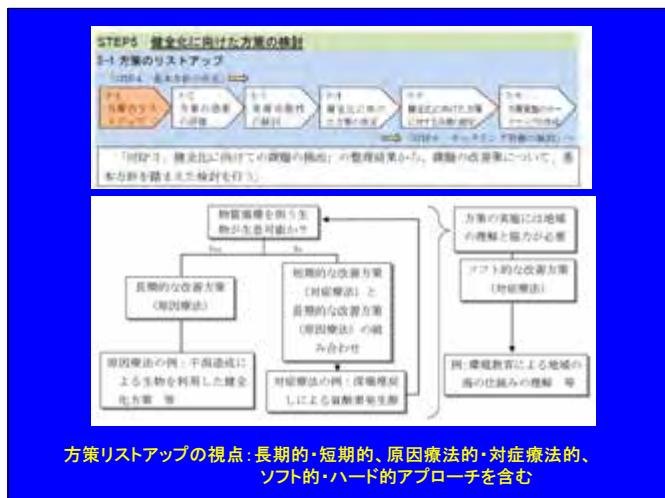
「海域のヘルシープラン策定の手引き」の概要 海域の物質循環健全化計画策定事業

生物多様性に富み豊かで健全な海域環境を実現するため、生物の生息・生育場の保全も含め、海城と陸域を通じて、生態系の低次から高次に円滑に物質を循環させるため、モデル地域で「ヘルシープラン」を作成し、他地域で同様のプランを作成する際の手順をとりまとめた「海域のヘルシープラン策定の手引き」をとりまとめ、関係自治体に配布。





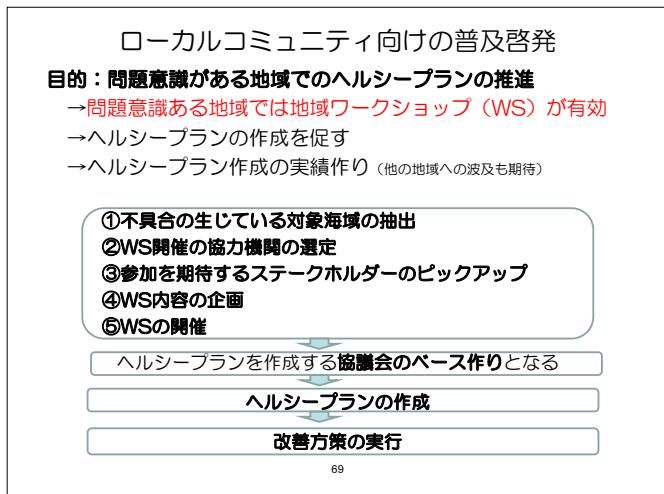




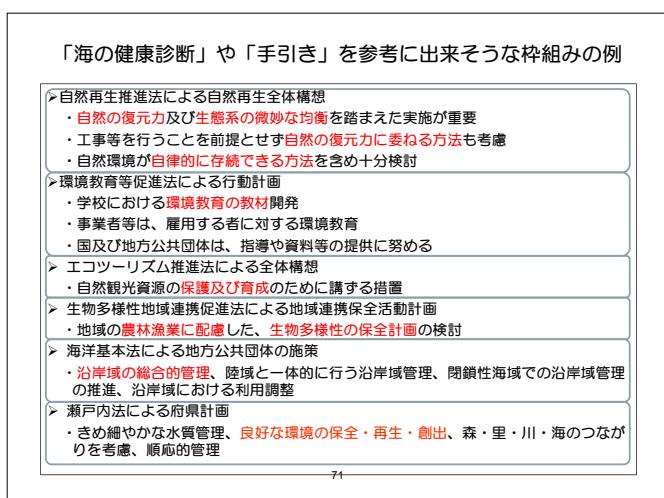
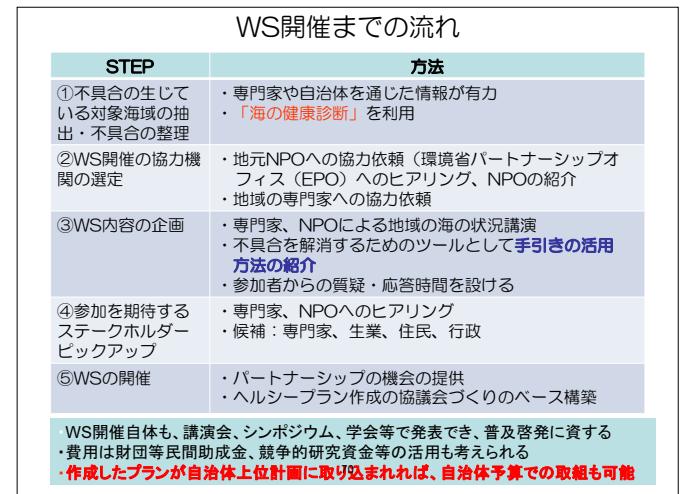


ターゲット別の普及・啓発目的	
ターゲット	目的
行政 (自治体)	ヘルシープラン作成の動機付け、趣旨・考え方の普及・啓発、物質循環の理解向上
研究者 (作成にあたっての核)	ヘルシープラン作成の専門的サポート、行政の環境保全の方向性の普及、住民等への教育・啓発
NPO	ヘルシープラン作成の協力、住民等への教育・啓発、物質循環の理解向上
漁業者	ヘルシープラン作成・実施、物質循環の理解向上
企業	排水事業者としての理解増進、CSR活動の一環としての協力、物質循環の理解向上
住民	ヘルシープラン作成の協力、海への関心・意識の向上、行政の取組への関心、物質循環の理解向上

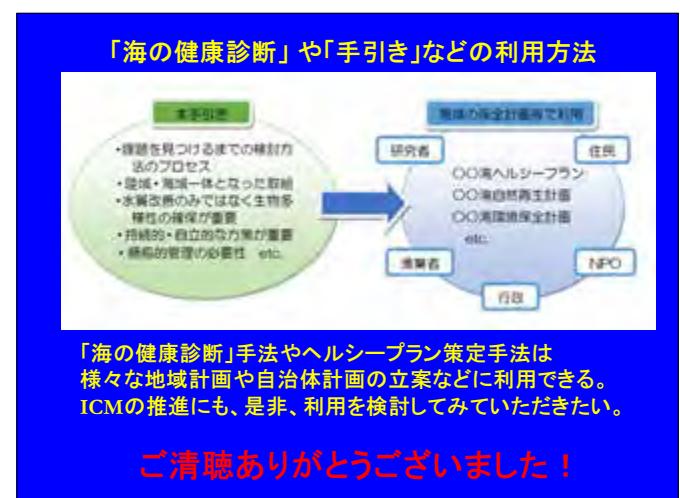
68



69



71



環境再生技術

生態系サービスを享受するための環境再生

干潟・藻場の再生技術

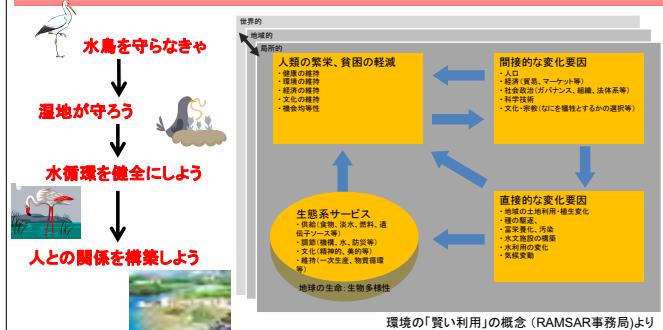
里海としての生態系の再生・利用・管理

- ・芝浦運河カニ護岸
- ・備前市日生地区アマモ場再生

笹川平和財団海洋政策研究所海洋研究調査部 古川恵太

1

海の恵み＝生態系サービス



環境の「賢い利用」の概念（RAMSAR事務局）より

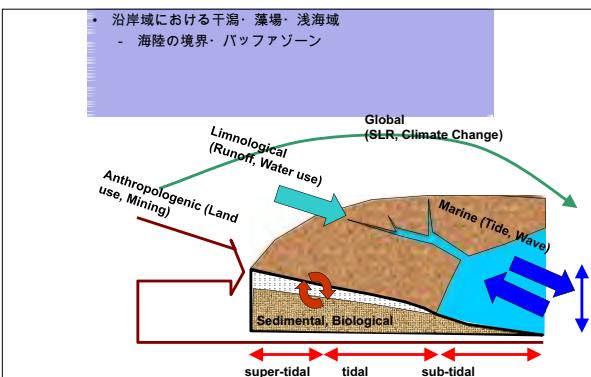
1. 干潟・藻場の再生技術

- 地形が動的に安定している
- 生産者・消費者・分解者が適当な割合で住み付く
- 季節変動やイベントに対して、生態系とし回復力を持ち持続的に維持されるとともに、生物の遷移が見られる場合がある
- 生態系として、洪水調節・生物生息・生物生産・海水浄化・親水利用等の機能を発揮する

3

沿岸域における干潟・藻場・浅海域

- 海陸の境界・バッファゾーン



4

沿岸域における干潟・藻場・浅海域

- 海陸の境界・バッファゾーン



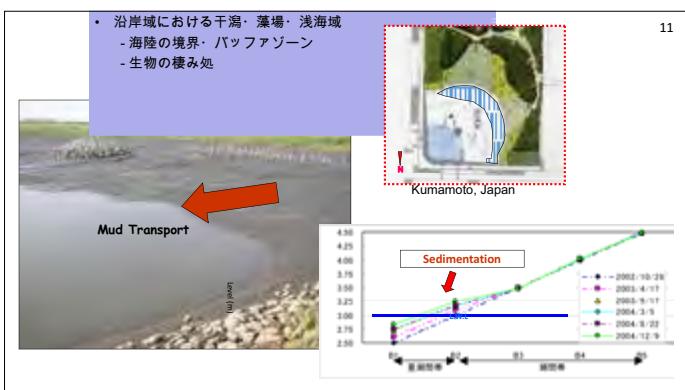
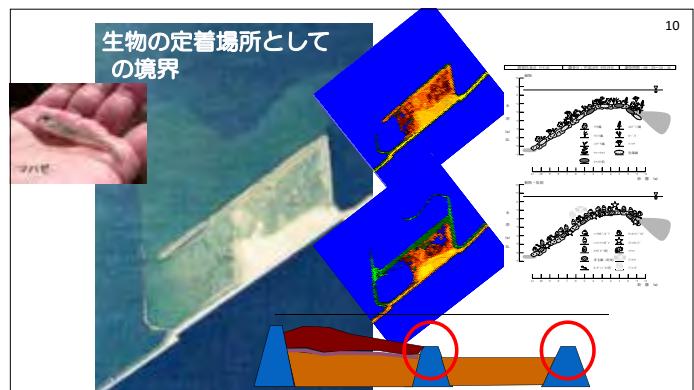
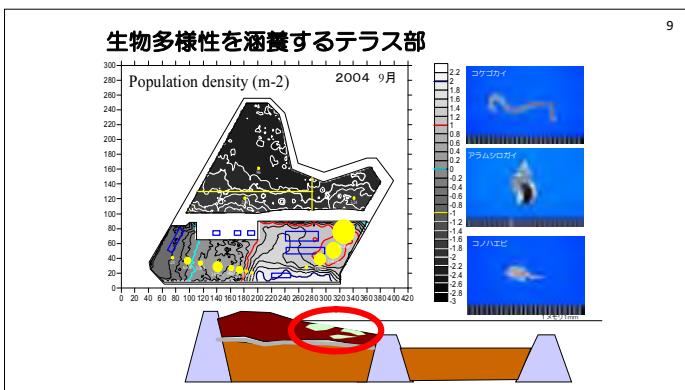
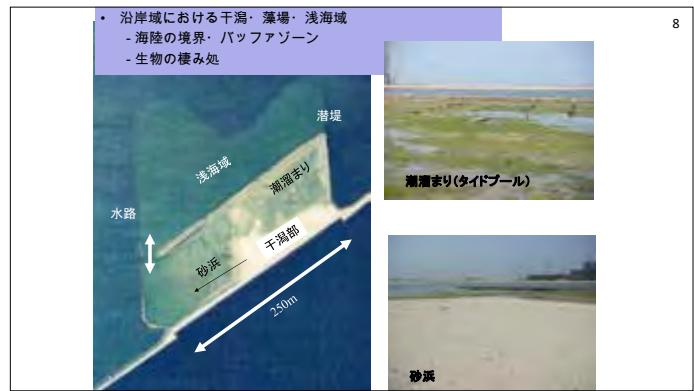
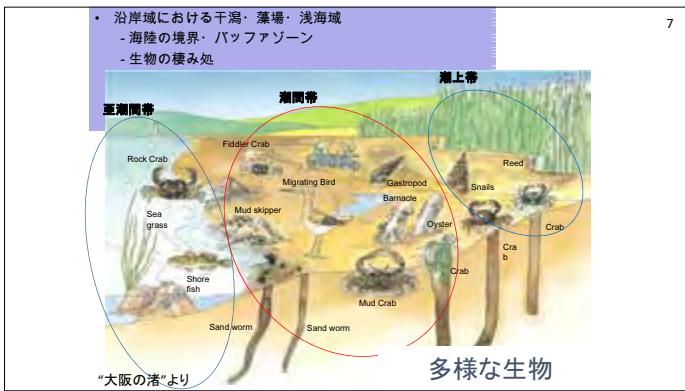
Before erosion by the hurricane (1995), Post-project (2000)

沿岸域における干潟・藻場・浅海域

- 海陸の境界・バッファゾーン



5





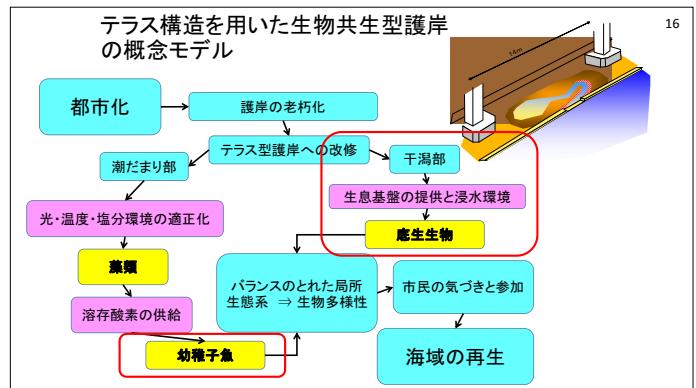
13



14



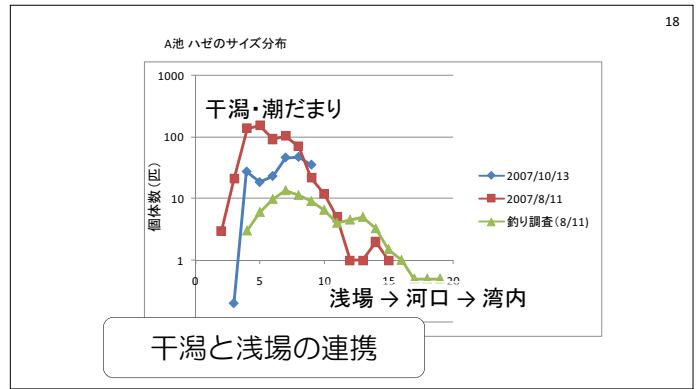
15



16



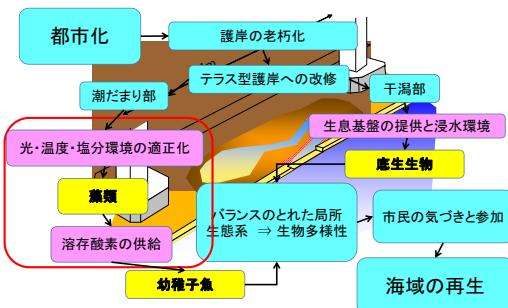
17



18

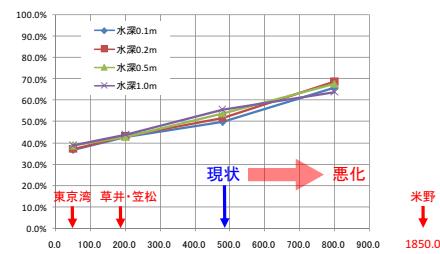
テラス構造を用いた生物共生型護岸の概念モデル

19



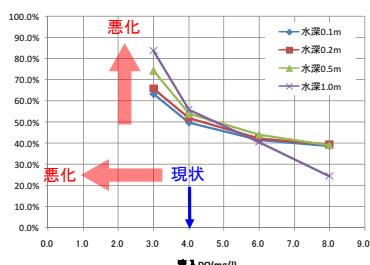
底面の酸素消費と
貧酸素水塊発生割合の関係

20



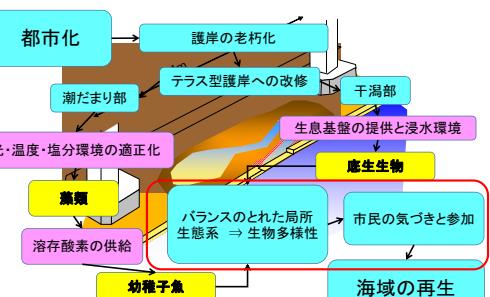
流入DOと
貧酸素水塊発生割合の関係

21



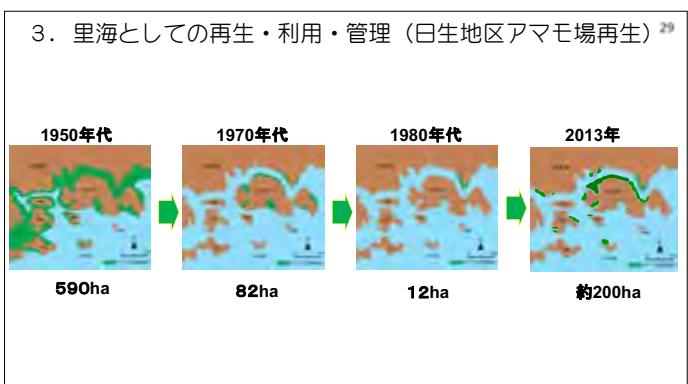
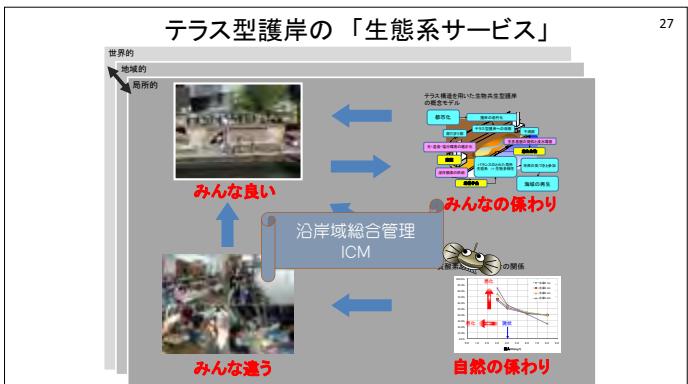
テラス構造を用いた生物共生型護岸の概念モデル

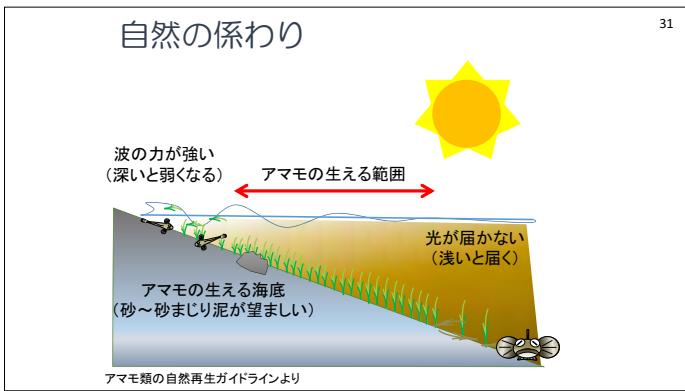
22



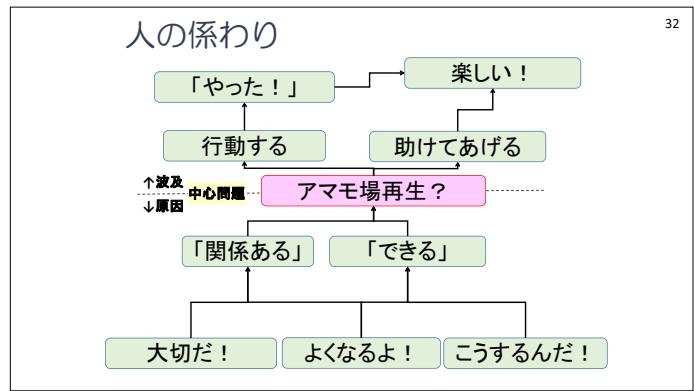
23



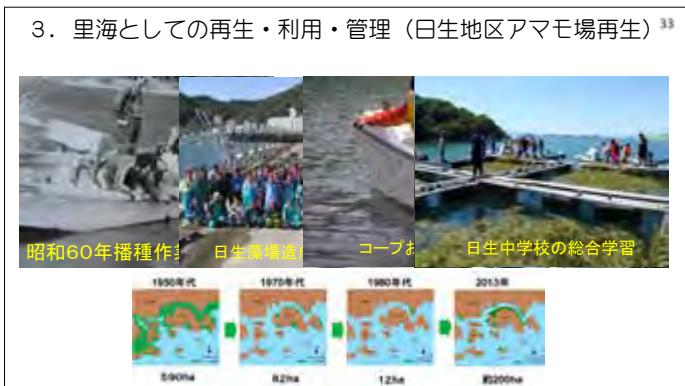




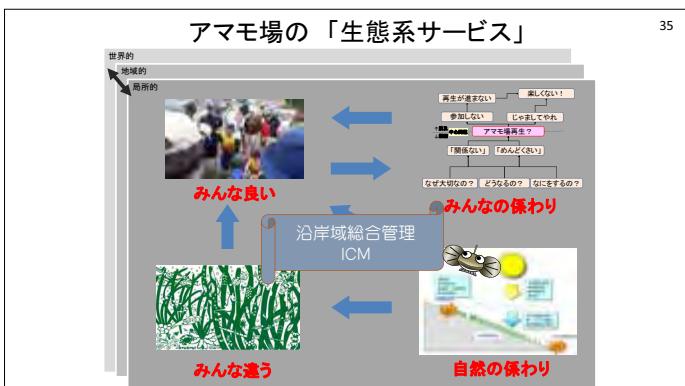
31



32



34



35

海洋政策・沿岸域総合管理(BCM)・環境再生に関する連絡先

笹川平和財団 海洋政策研究所 海洋調査研究部長 古川恵太
〒105-8524 東京都港区虎の門1-15-16 笹川平和財団ビル6階
電話 03-5157-5235
FAX 03-5157-5230
E-mail k-furukawa@spf.or.jp

36

海洋・沿岸域入門研修(第2回)

海の経済活動と 沿岸域総合管理

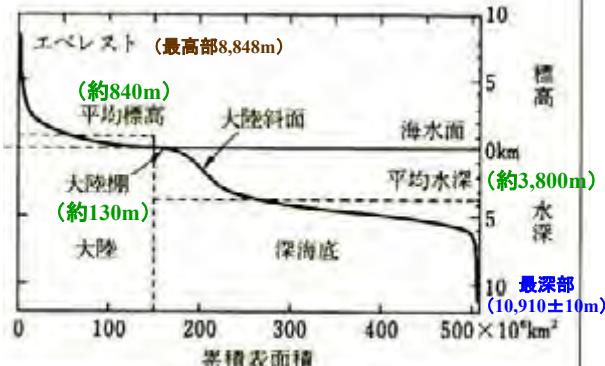
平成28(2016)年 2月27日(土)
(於：笹川平和財団ビル 会議室)

一般社団法人海洋産業研究会
常務理事 中原 裕幸

《本日の話題提供の構成》

1. 海洋について(おさらい)
2. 海の経済活動について
　　海洋産業の概念／定義／市場規模
3. 沿岸域総合管理について
　　対象空間／ゾーニング／漁業権／洋上風力
　　発電と漁業協調／沿岸域管理の実質的な事
　　例／第1期海洋基本計画策定時(2008)にお
　　ける解説／グレートバリアーリーフの例／EUの
　　Marine Spatial Planning
4. 沿岸域総合管理の推進について(まとめ)

1. 海洋について(おさらい) (地球表面=7割、平均水深=平均標高の4.5倍)



(出典: 宇宙から深海底へ: 図説海洋概論、講談社サイエンティフィックより作成) 3

我が国の海洋をめぐる状況



[出典: 運輸政策研究懇親会主催「海洋資源開発に関する国際セミナー」
(2015.2.25)における加藤由起夫・総合海洋政策本部事務局長
講演資料。] 4

日本EEZにおける多様な水産資源



(出典: 我が国周辺海域主要魚種の資源評価 平成23年度版、水産庁／(独)水産総合研究センター、2012年3月) 5

2. 海の経済活動について

〔種類〕

- 漁業；漁業・養殖業、遊漁
- 海上交通；内航、外航
- 資源開発；石油・天然ガス、メタンハイドレート
- 鉱物(熱水鉱床、コバルトリッチクラスト等)
- エネルギー利用；洋上風力発電
- 海洋エネルギー利用(波力、潮流、海流等)
- レクリエーション；セーリング／クルージング、ダイビング、展望塔
- 空間利用；埋立(空港、産業立地)、廃棄物処理
- その他；環境保全(公園、水産資源保護水面等)

＜海洋産業の概念＞

(出典:中原、「海洋白書」2006)

《在来型》	《中間分野》	《新規型》
獲る漁業	養殖・増殖 (つくり育てる漁業)	海洋牧場
船舶建造 (造船)	構造物・機器建造 (掘削リグ、ROV-AUV等)	海洋空間利用 (浮体式構造物利用)
海運	長大渡海橋建設 (本四架橋/東京湾アクアライン)	海洋資源開発 (石油/天然ガス/メタンハイドレート、熱水鉱床、コバーリチクラスト、マグマ団塊等)
港湾建設	人工島建設 (関西・中部・神戸・新北九州空港、ポートアイランド等)	環境浄化/マリンバイオ
埋立浚渫	ウォーターフロント開発	海洋深層水利用
製塩	海洋レクリエーション	海洋エネルギー利用 (海上風力発電、温度差発電、潮汐発電、潮流発電等)

＜海洋産業の定義＞

(海洋基本法 第5条)

「海洋の開発、利用、保全等を**担う**産業」

「**担う**」：本調査では「専ら海洋に関わる業（生業、事業、専業）を営むという意味と捉え、

①専ら海洋で仕事・活動をしている産業

②専ら海洋で使うモノやサービスを供給している産業

③専ら海洋から採取・生産された海洋資源を使って仕事・活動をしている産業

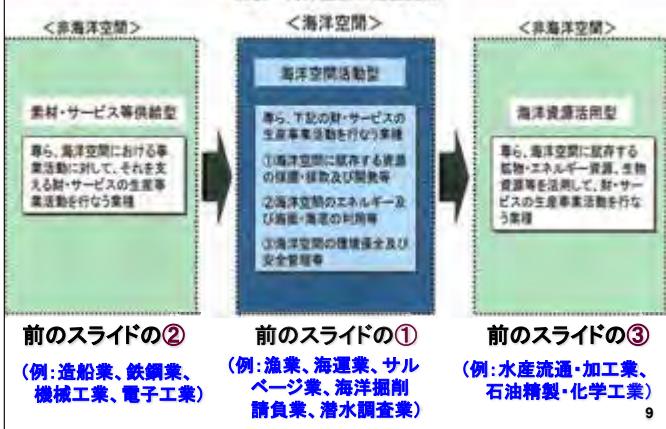
などを想定

(出典:総合海洋政策本部website、「海洋産業の活動状況に関する調査」、平成21年3月)

8

海洋産業の分類と範囲

図表 海洋産業の相互関係



海洋産業の分類と範囲: 水産業は?

図表 海洋産業の相互関係

<非海洋空間>

海洋空間活動型

<非海洋空間>

(上図出典:総合海洋政策本部、「海洋産業の活動状況に関する調査」、平成21年3月)

上記の定義を水産業に当てはめると…

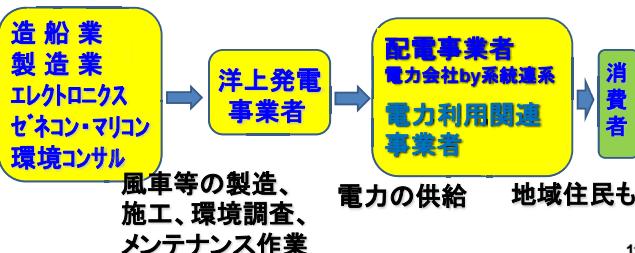
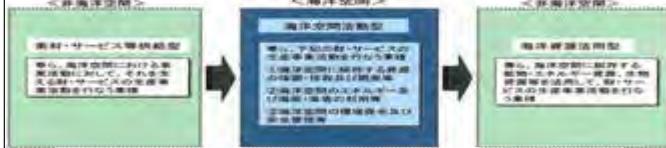


(出典: 中原裕幸、第2回OETRシンポジウム「復興の鍵を握る漁業と海洋エネルギー」講演資料
東大生産技術研究所、平成24年3月27日。
同、 岩手県議会新産業創出特別委員会での講演、平成24年4月18日)

10

海洋産業の分類と範囲: 海洋エネルギーは?

図表 海洋産業の相互関係



11

＜海洋産業の規模＞

海洋産業の活動状況に関する調査について

(参考) 年度別(実績)過去5年間の年々の収入と従業者数

調査の趣旨

- 海洋産業の健全な発展を図ることは海洋基本法の基本理念の一つ
- 海洋基本計画に「海洋産業の産業規模、従業者等の各種指標について、その現状及び動向を把握するための国勢を実施する」旨規定されており、本調査を実施

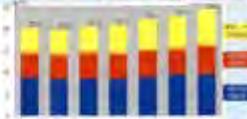
調査方法

- 有識者による特設委員会 (座長: 清水勝彦農業農村大学名誉教授)
 - 海洋産業の範囲を対象し類型化
 - ① 海洋空間活動型
 - ② 海洋資源活動型
 - ③ 商材・サービス等供給型
 - 平成17年並産業連携表基本取引表等を活用して業種を特定、市町村別、従業者数等を算出

調査結果(平成17年)

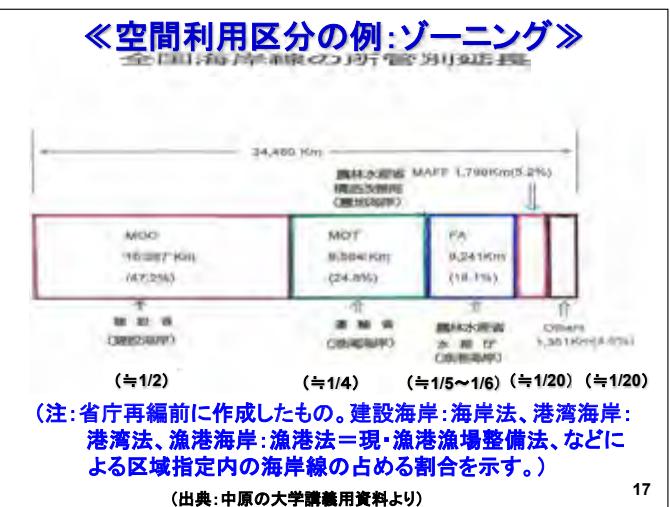
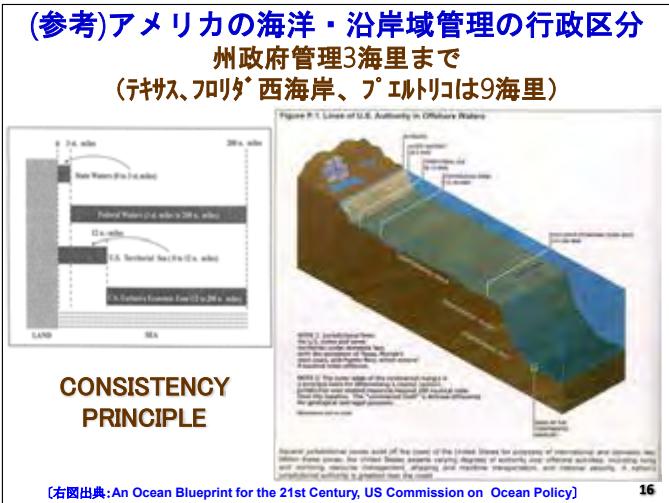
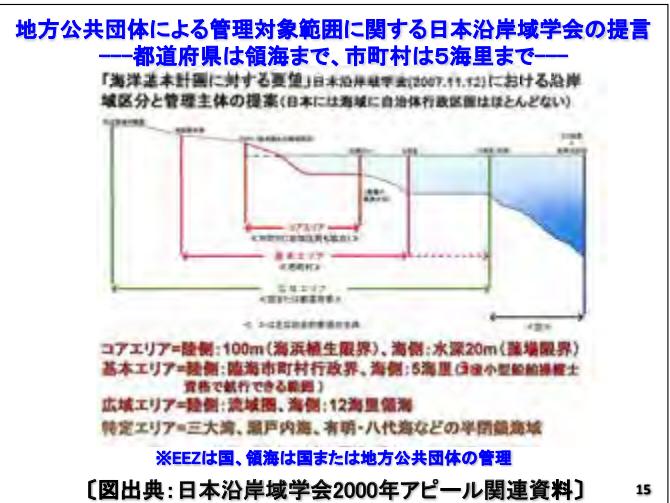
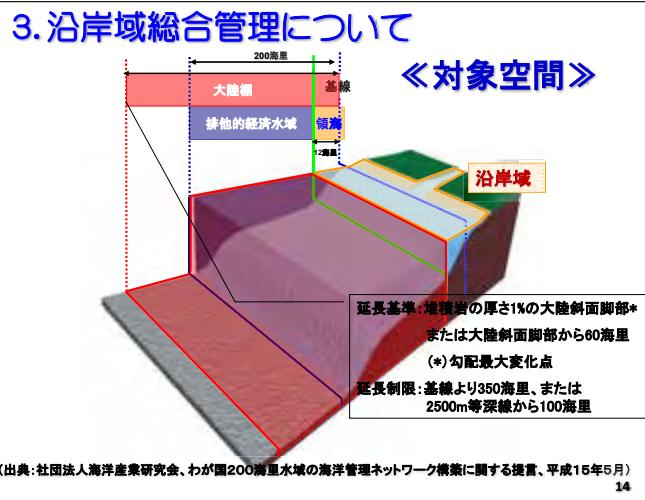
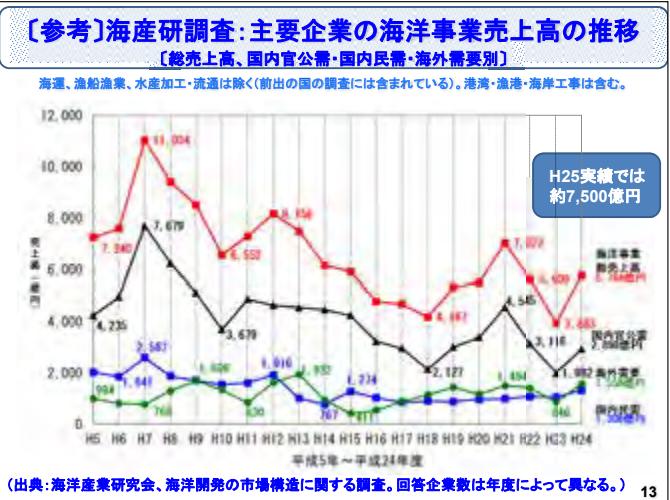
主な業種	国内売上高	従業者数	年間取引額
船舶製造	約 1,167	約 1,723	約 1,167
主食料品販賣業	約 1,176	約 1,612	約 1,176
石油・液化・ガス販賣業	約 1,156	約 1,637	約 1,156
卸売業	約 1,156	約 1,640	約 1,156
小売業	約 1,156	約 1,640	約 1,156

海洋産業の年間取引額の推移



(出典:総合海洋政策本部website、「平成21年度海洋産業の活動状況に関する調査」、平成22年3月)

12



区域指定海域と「一般海域」

- 港湾法 港湾区域 国土交通省港湾局
- 海岸法 海岸保全区域 同水管理・国土保全局
一般公共海岸区域
- 漁港法 漁港区域 水産庁(漁港漁場整備部)
- 漁業法 水産資源保護水面 水産庁
- 自然公園法 海域公園区域 環境省

→いずれも管理者が存在する。それらの沖合側の海域は「一般海域」と呼ばれ、国有財産としての管理でしかなく管理者があいまい。地方公共団体の行政範囲でもない。

(出典:中原の大学講義用資料より) 18

海岸管理の実際(静岡県の例)

海岸の概況

海岸利用区分図

(出典:静岡県資料) 19

(鎌倉海岸の利用区分)

(九十九里浜における所管官庁の区分)

湘南・海のルールブック

九十九里浜における海岸部の所管省庁の区割り

(左出典:鎌倉市資料) 20

《漁業権について》

1. 漁業権の性質・種類

- 漁業権とは
「一定の水面において、特定の漁業を一定の期間、移動的に営む権利(漁場、港から2~5kmまで)」
- 漁業権の性質
-都道府県が専管、一部の漁場では県林水産大臣の免許によって授定
-みんなの物権、物権的権利権(結果権限、結果予約)を有する
-権利が整理されており、買付けは禁止

○ 渔業権は、次の3種類

- ① 定置漁業権(存続期間:5年) 個・団体登録、さけ定置網
-漁具を固定して貯屯漁業で底層水深が27m以上(以深)のものを営む権利。
-北東洋において、さけ生主たる漁獲物とするもの。
- ② 底曳漁業権(存続期間:5年又は10年) 個・かき漁業、魚類小網式漁業、真鰐漁業
一定の区域において養殖漁業を営む権利。
このうち、底曳養殖や魚類小網式漁業など4種目の底曳漁業権(特定底曳漁業権)は、地元漁協による管理を優先して允許する仕組み
- ③ 共同漁業権(存続期間:10年) 個・あわび、さざえ、3種に漁業
一定の水深を地元漁民が共同に利用して漁業を営む権利。
漁業権を管理する地元漁協のみが免許。

(出典:水産庁資料) 21

海域における漁業権漁業・許可漁業のイメージ

(出典:全漁連資料) 22

○洋上風力発電の海洋生態系等に対する影響

海外レポート紹介<着床式>デンマーク政府の見解

<底生生物>
・風車基礎部および洗掘防止用構造物による大幅な変化が見られるが、種類数やバイオマスは増大している。

<魚類>
-風車基礎部人工魚礁群の完成後は、魚群に良い影響をもたらす新しい人工的な生態系が導入されている。
-電磁界の強さと魚類の挙動の間に関連はない。(海底送電ケーブルの影響はない)

<海産哺乳類>
・アザラシは杭打設作業時に影響あるも、それ以外、挙動に影響は見られない。・ネズミイルカはHORNS REVでは、施工期間中減少したが、運転期間中は再び増加した。
NYSTEDでは、施工期間中大幅に減少し、運転開始後2年間では若干の回復しかみられない。

<鳥類>
・鳥類の衝突リスクは低い。
・全体として鳥類の生息数に対する影響はほとんどない。

(出典:Danish Experiences from Horns Rev and Nysted, 2006) 23

《洋上風力発電等と漁業協調》

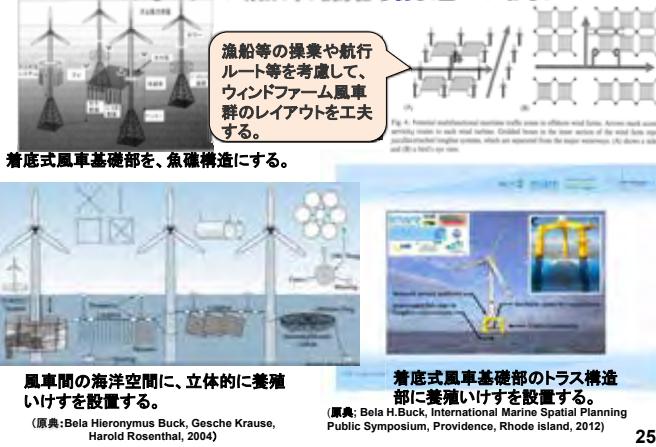
<海産研の「漁業協調提言」冊子の表紙>

北陸地方漁業者の漁業協調の取り組みに関する調査
(第2回)
一般社団法人 海洋資源研究所

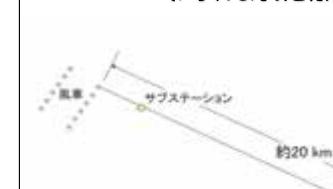
北陸地方漁業者の漁業協調の取り組みに関する調査
(第2回)
一般社団法人 海洋資源研究所

(注:海産研のwebsite (<http://www.rie.or.jp/>) からそれぞれフルバージョンのダウンロード可) 24

＜海外の漁業協調構想の例＞



○想定ウインドファームのイメージと諸元



浮体式海上ウンドファーム
発電容量: 約100MW (BMW風車×12基)
基礎構造: スパ-型、緩傾斜
(一部、セミサブ式構造等)
配 布: 風車12基を6基×2列に設置、
ファーム手前に浮体式サブステーションを設置
風車間距離: 同列の風車間は480m、岸側と
沖側の列と列の間は1,600m
水 深: 約130m
離岸距離: 約20km

着底式海上ウンドファーム

発電容量: 約100MW
(3.6MW風車×28基)
基礎構造: 単脚の別称モリアイル式、
沖側の別称タグケット式
配 布: 28基を14基×2列に設置
風車間距離: 同列の風車間は360m
水 深: 岸側の別列20m
沖側の別列30m
離岸距離: 沖側の別列2km
岸側の別列3km

(出典: 海上風力発電等の漁業協調
の在り方に関する提言)

25

26

○海上ウンドファームの漁業協調メニュー案

1. リアルタイムでの海況情報の提供
 2. 風車基礎部の人工魚礁化利用
 - 2-1. 風車基礎部の人工魚礁化利用（資源保護育成目的）
 - 2-2. 風車基礎部の人工魚礁化利用（周辺での漁業操業目的）
 3. 魚介類・藻類の養殖施設の併設
 4. 漁業現場への電力供給
 5. レジャー施設の併用
 - 5-1. 海釣り公園
 - 5-2. ダイビングスポット
 6. 漁業者の事業参加
 - 6-1. 洋上発電施設の建設・保守点検における漁船利用
 - 6-2. 洋上発電事業への出資・参画
- 漁業協調に関する経費負担の考え方
- 基本的に発電事業者が負担すべき。
 - 漁業以外にも地域振興に資する協調策であれば、公的な補助を含めて、地域全体で経費負担について協議すべき。
- (出典: 海上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言)

○沿岸域総合管理の実質的な事例

漁業協調メニューを活用したケーススタディ(岩手県洋野町)

メニュー案 (略記)	洋野町のニーズ*	漁業者コメント等
1. リアルタイム情報	◎	波高のデータに対する要望あり。漁業者から密漁監視カメラの提案。
2-1. 魚礁/資源保護	○	ナマコの幼生が留まるような魚礁が有用。
2-2. 魚礁/漁業操業	○	ホヤが付きやすいような基質(天然石など)が有用。
3. 養殖施設の併設	◎	ウニの飼育用の藻類養殖。
4. 定置網等の併設	×	定置網漁業者は風車設置を望んでいない。
5-1. 海釣り公園	?	
5-2. ダイビングスポット	×	当該地域はアワビ・ウニの生産地であり、レジャー・ダイバーは歓迎される。(密漁対策)
6-1. 陸電力供給	○	安い電力を使えるならメリットを感じる。
6-2. 電動漁船	?	
7-1. シテ漁船利用	○	どのような頻度でどのような装備が必要か。
7-2. 出資・参画	?	

(出典: 海上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言関係資料)

28

風車レイアウトの変更: 定置網の邪魔になる風車なしに

漁業者の要望により数本の風車上へ密漁監視カメラの設置案、採用。
→沿岸部に漁協が設置した密漁監視カメラを補完

ワークショップで指摘された定置網に影響が懸念される風車



洋上風力発電を活用した水産振興策を考える 千葉県における海洋再生可能エネルギーによる産業及び 地域の振興に係る今後の方向性について(2014)



(出典: 千葉県資料、<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/ocean-re/conference/documents/403.pdf>)

(総合海洋政策本部事務局小平企画官の講演「海洋基本計画について」における問題提起)

7-3 「沿岸域の総合的管理」について理解・整理すべきこと

○海洋基本法第25条(沿岸域の総合的管理)

「国は、沿岸の海域の諸問題がその陸域の諸活動等に起因し、沿岸の海域について施策を講ずることのみでは、沿岸の海域の資源、自然環境等がもたらす恩恵を得るにわたり享受できるようにすることが困難であることにかんがみ、自然的・社会的条件からみて一体的に施策が講ぜられることが相当と認められる沿岸の海域及び陸域について、その諸活動に対する規制その他の措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう必要な措置を講ずるものとする。」

○「総合的」とはどのようなことをいうのか？

○「管理」とはどのような行為をいうのか？

○「沿岸域の総合的管理」が目指すものは何か？ 例えば、沿岸域のあるべき姿は、どのようなものか？ 課題が一つの場合は？ 複数の課題が同時に起きる場合は？

○顧慮化している問題・課題への取り組みや良好な状態の保持以外に、何をしなくてはならないのか？

○沿岸域における様々な問題・課題の解決等に当たって、どうやって物事を決めていくのか？

○沿岸域は、「陸」と「海」の接点。「陸の視点」と「海の視点」の調和が必要ではないか？

○(数は少ないにせよ) 各種々な課題を解決した個々の取組から学ぶ必要はないか？ また、「まちづくり」や「地域づくり」のノウハウは活用できないか？

(出典: 2008.6.30. 日本沿岸学会講習会、「海洋基本計画について」、総合海洋政策本部事務局小平企画官講演PPT資料より。見出し番号等、出典資料のまま。) 37

《グレートバリアリーフ海洋公園の例》



* 75年指定

* GBR海洋公園法

* 面積34万5千km²

High islands 600+

Reef islands 300+

* 管理は連邦直轄機関(GBRMPA)

* 81年世界遺産登録

* 1991年IMOの特別敏感海域(PSSA)に認定

(出典: GBRMPA資料)

38

GBRMP

GBRMP

Tools for Management

- * Zoning + island/reef plans + site plans + special issue plans
- * Legislation : 1975 Act, 1979 "Emerald" agreement + amendments and complementary Queensland legislation
- * Economic instruments : incentives and deterrents - using market forces
- * Education and extension : aimed at users, visitors, operators etc. Key area of Strategic Plan
- * Environmental Impact Assessment :
 - * careful design
 - * flexible
 - * based on best knowledge
 - * stakeholder input
 - * transparent
- * Charges
 - visitors fees
 - permit assessment fees
- * Subsidies
- * Market creation
 - tradable rights
 - tourist operator permits
 - fishing quotas
- * Enforcement incentives
 - performance bonds, all reef structures
 - insurance
- * Deposit/refund systems

(出典: GBRMPA資料)

39

グレートバリアリーフ
(ケアンズ地域)
海域利用区分



(出典: GBRMPA資料)

40

ACTIVITIES GUIDE (see relevant Zoning Plan and Regulations for details)

	Planning Area									
	Permit									
Aquaculture										
Boat mooring	✓	✓	✓	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗
Boating, diving, photography	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
Crabbing (trapping)	✓	✓	✓	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗
Harvest fishing for aquaculture fish, coral and invertebrates	Permit	Permit	Permit	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗
Harvest fishing for sea cucumbers, benthos, tropical rock lobsters	Permit	Permit	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗
Limited collecting	✓	✓	✓	✓	✗	✗	✗	✗	✗	✗
Limited spearfishing (residual only)										
Lure fishing										
Nesting (other than bird nesting)										
Research (other than limited impact)										
Shipping (other than in a designated shipping area)										
Tourism programme	Permit									
Traditional use of marine resources	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
Trapping	✓	✓	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗
Fishing	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

x (不許可)、Permit(条件付き許可)の内容、根拠、条件こそが、総合的管理の具体的な内容として重要

(出典: GBRMPA資料)

《EUにおけるMarine Spatial Planning》

1. What is it?

It's about planning where and when human activities take place at sea - to make the most of the opportunities available or possible. Maritime spatial planning aims to achieve sustainable management of the marine environment.

In July 2014, the European Parliament and the Council adopted Directive 2014/30/EU (Maritime Spatial Planning Directive). With each EU country will be free to plan their maritime activities, national, regional and transnational planning in general may need to fully cooperate through a set of minimum common requirements.

2. Why does the EU need rules for maritime spatial planning?

Directive on maritime space - no relevance energy production, infrastructure and other growth areas - did not highlight the need for efficient management, to avoid pollution conflicts and create synergies between different activities.

3. What are the benefits of maritime spatial planning?

The benefits of maritime spatial planning are:

- Reduce conflicts

- Encourage investment

- Improve efficiency and effectiveness of marine management

- Encourage innovation

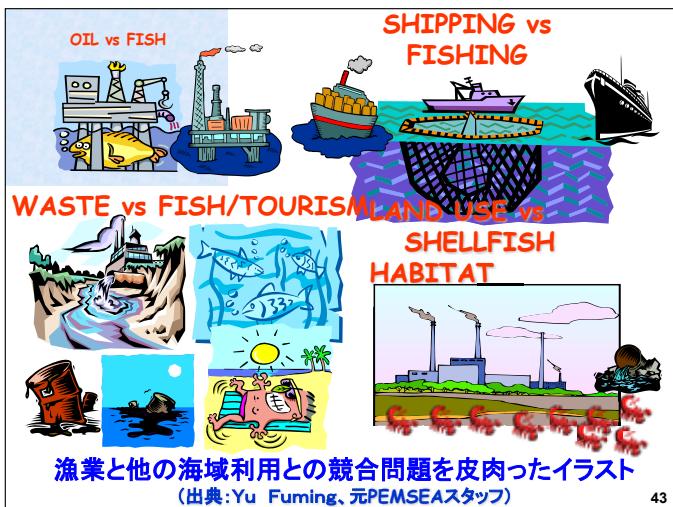
- Encourage cross-border cooperation

- Protect the environment



(出典: http://ec.europa.eu/maritimeaffairs/policy/maritime_spatial_planning/index_en.htm)

42



43

Baltic Sea における海洋管理と利活用海域区分の複雑さを表現した風刺画

(注:吹き出しの文章で、SPECIALISTをもじってSPATIALISTとしている点に注目)
(出典:www.baltseaplan.eu/downloads/WWF_Cartoon_MSP.pdf)

44

4. 沿岸域総合管理の推進について (まとめ)

沿岸域とは・・・

一海と陸の豊なりあう特異な空間

(海洋生態系 + 地上生態系)

(海水 + 淡水 → 内水域)

一複数のバランスを有する生態系

(生物の種類・量・多様性・生産性)

(互反する特徴→汚染に弱い/自浄能力)

一開発・利用・保全に適する場

◆漁業→漁港、漁業、漁獲物

◆工業→港湾、物流、埠頭(人工島)

◆観光→観光施設、ヨット、クルーズ客船

◆保全→公園

◆資源・エネルギー→石油、天然ガス、植物

→自然工場)

(出典:中原の大学講義用資料より)

45

なぜ、沿岸域管理は必要か?

- 一環境保全と开发利用との共生
- 一伝統的利用と新規利用との調整
- 一競合する開発・利用間の調整
- 一合理的な資源管理の促進
- 一多数の法律・行政・制度の調整

沿岸域管理

...その手法

★利用区分措置

- 一ゾーニング(空間利用区分)
- 一タイムシェアリング(時間利用区分)

<ゾーニングの種類>

「排他的単一目的型」

例:定位・区画漁業権区域
軍事演習区域・期間

「複合的多目的型」

例:港湾区域内の洋上風車
漁業協調型ウンドファーム

★経済的手法

- 一ライセンス:事業許可料、海面使用料
- 一ロイヤルティ:収益増進勵の納付金制
- 一税金:高率課税(限制) / 優遇税率(促進)

<経済的手法>

例:税制優遇措置

港湾・漁港区域、一般海域
等における一時的占用許可
に伴う「占用料」の扱い
→管理者の裁量による減免措置

★制度的措置

- 一自主協定方式 / 合意形成
- 一政策誘導 / 行政指導
- 一条例化 / 法律化

(左出典:中原の大学講義用資料より)

46

○沿岸域総合管理のタイプ

環境保全優先型／特定利用優先型
事前調整追求型／競合問題解決型

協議会等の設置は沿岸域総合管理の推進方策の柱であるが、それは沿岸域総合管理の手段であって目的ではない。

沿岸域総合管理の目的は、“潜在的な、あるいは顕在化している競合利用について、様々な手法を用いて合理的に調整することであり、もって、海洋を適切な状態に保つこと”、である。

47

ご清聴ありがとうございました。
(いつでもご連絡ください)

一般社団法人 海洋産業研究会
常務理事 中原裕幸

e-mailアドレス : h-nakahara@rioe.or.jp
Tel : 03-3581-8777、Fax:03-3581-8787
Website : www.rioe.or.jp

48

海洋・沿岸域入門研修

取り組み事例の紹介Ⅱ 海洋教育への拡がり

笹川平和財団海洋政策研究所
海洋教育チーム長
酒井英次

海洋教育とは 法的根拠

- 海洋基本法
(海洋に関する国民の理解の増進等)
 - 第二十八条 国は、国民が海洋についての理解と関心を深めることができるように、学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進、海洋法に関する国際連合条約その他の国際約束並びに海洋の持続可能な開発及び利用を実現するための国際的な取組に関する普及啓発、海洋に関するクリエーションの普及等のために必要な措置を講ずるものとする。
 - 2 国は、海洋に関する政策課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成を図るため、大学等において学際的な教育及び研究が推進されるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

海洋教育とは 推進に向けての課題

- 海に関する教育内容の明確化
- 海洋教育を普及させるための学習環境の整備
- 海洋教育を広げ深める外部支援体制の充実
- 海洋教育の担い手となる人材の育成
- 海洋教育に関する研究の積極的推進

海洋教育とは 教育目的

定義

人類は、海洋から多大な恩恵を受けるとともに、海洋環境に少なからぬ影響を与えており、海洋と人類の共生は国民的な重要な課題となっている。

海洋教育は、海洋と人間の関係についての国民の理解を深めるとともに、海洋環境の保全を図りつつ国際的な理解に立った平和的かつ持続可能な海洋の開発と利用を可能とする知識、技能、思考力、判断力、表現力を有する人材の育成を目指しています。この目的を達成するために、海洋教育は、海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する学習を推進する。

海洋教育の実施状況

小中学校の海洋教育実施状況に関する全国調査
(2012年3月)

実施状況	割合
未実施	63%
教科書の範囲	5%
総合でメインテーマ	10%
総合でトピック	3%
課外活動	4%
未回答	1%

送付件数: 32,010校
(小21,371 / 中10,639)
回答件数: 6,706校
(小4,203 / 中2,490 / 小中一覧13)

※全国の小中学校の20.9%が回答

海洋教育の実施状況

質問6: 海に関して小中学校で子どもたちが学ぶべきこと (n=6,706) (%)

学ぶべきこと	割合 (%)
海と私たちの生活や環境に関する内容	87
海と私たちの環境に関する内容	87
海と文化に関する内容	87
海と歴史に関する内容	87
海や地域の仕組に関する内容	87
海に生きる生物に関する内容	87
海から得ることができる資源やエネルギーに関する内容	87
海に関する産業など経済活動に関する内容	87
海の管理に関する内容	87
海に関連した国際的な取り組みに関する内容	87
海の体験学習(臨海学校、漁村体験、磯のフィールド調査)	87
その他	70
特に無い	24
未回答	28

海洋教育の推進 政策的な取り組み

学習指導要領の次期改訂に向けた働きかけ

- 第2期 海洋基本計画(2013～2017)
 - 「海洋教育が各教科や総合的な学習の時間を通じて体系的に行われるよう、必要に応じ学習指導要領における取り扱いも含め、有効な方策を検討する」
- 文部科学省初等中等教育局＆中央教育審議会

教育現場における実践の推進

- 学校を対象にした海洋教育実践支援
 - 海洋教育パイオニアスクールプログラム（笹川平和財団海洋政策研究所）
- 博物館・水族館など社会教育施設への海洋教育プログラム支援
 - 海の学びミュージアムサポート（船の科学館）

海洋教育パイオニアスクールプログラム

海洋教育を実践する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等に対する支援（助成および教育専門家によるアドバイス・サポート）を通じ、海洋教育カリキュラムの充実と海洋教育の担い手の育成を行うことで、学校での海洋教育の面的な広がりと質的な向上を図る。

2015	・モニター実施 5校(関係協力校のみ) ・短期支援を試験的に実施に向けた基礎情報を収集
2016	・プレ実施 50～80校(紹介校を中心) ・逐年での支援を行い、本格実施に向けた環境を整備
2017	・本格実施 100校以上(全国からの公募で選考) ・全国から公募を行い、正式な支援制度として



【運営事務局（お問い合わせ先）】
〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル6F
笹川平和財団海洋政策研究所 海洋教育パイオニアスクールプログラム事務局 酒井、藤川、上里
Tel: 03-5157-5261 Fax: 03-5157-5230 Email: ocean-education21@spf.or.jp

この報告書は、ボートレースの交付金による日本財団の助成を受けて作成しました。

2015年度 海洋・沿岸域総合管理を担う人材育成に関する調査研究報告書

2016年3月発行

発行 公益財団法人笹川平和財団 海洋政策研究所

〒105-8524 東京都港区1-15-16 笹川平和財団ビル
TEL 03-5157-5210 FAX 03-5154-5230
<http://www.spf.org>

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。 ISBN978-4-88404-336-0

